

平成22年第3回京丹波町議会定例会（第1号）

平成22年 9月 6日（月）

開会 午前 9時00分

1 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

自 平成22年 9月 6日

17日間

至 平成22年 9月22日

第 3 諸般の報告

第 4 行政報告

第 5 請願の委員会付託

第 6 同意第 2号 京丹波町梅田財産区管理委員の選任について

第 7 諮問第 1号 人権擁護委員候補者の推薦について

第 8 議案第63号 京丹波町町営バス運行事業条例の一部を改正する条例の制定について

第 9 議案第64号 京丹波町下山グリーンハイツ簡易水道事業基金条例を廃止する条例の制定について

第10 議案第65号 京丹波町過疎地域自立促進市町村計画の策定について

第11 議案第66号 町道の路線変更について

第12 議案第67号 町道の路線認定について

第13 議案第68号 平成22年度京丹波町一般会計補正予算（第2号）

第14 議案第69号 平成22年度京丹波町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

第15 議案第70号 平成22年度京丹波町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

第16 議案第71号 平成22年度京丹波町水道事業特別会計補正予算（第1号）

第17 議案第72号 平成22年度京丹波町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

第18 議案第73号 平成22年度京丹波町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

第19 議案第74号 平成22年度京丹波町土地取得特別会計補正予算（第1号）

第20 議案第75号 平成22年度国保京丹波町病院事業会計補正予算（第1号）

- 第21 認定第 1号 平成21年度京丹波町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第22 認定第 2号 平成21年度京丹波町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第23 認定第 3号 平成21年度京丹波町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第24 認定第 4号 平成21年度京丹波町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第25 認定第 5号 平成21年度京丹波町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第26 認定第 6号 平成21年度京丹波町水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第27 認定第 7号 平成21年度京丹波町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第28 認定第 8号 平成21年度京丹波町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第29 認定第 9号 平成21年度京丹波町育英資金給付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第30 認定第10号 平成21年度京丹波町町営バス運行事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第31 認定第11号 平成21年度京丹波町須知財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第32 認定第12号 平成21年度京丹波町高原財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第33 認定第13号 平成21年度京丹波町桧山財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第34 認定第14号 平成21年度京丹波町梅田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第35 認定第15号 平成21年度京丹波町三ノ宮財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第36 認定第16号 平成21年度京丹波町質美財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

- 第 3 7 認定第 1 7 号 平成 2 1 年度京丹波町国保京丹波町病院事業決算の認定について
- 第 3 8 報告第 3 号 健全化判断比率について
- 第 3 9 報告第 4 号 資金不足比率について
- 第 4 0 報告第 5 号 グリーンランドみずほ株式会社に関する経営状況について
- 第 4 1 報告第 6 号 株式会社丹波情報センターに関する経営状況について
- 第 4 2 報告第 7 号 財団法人京都府立丹波自然運動公園協力会に関する経営状況について
- 第 4 3 報告第 8 号 財団法人丹波ふるさと振興公社に関する経営状況について
- 第 4 4 報告第 9 号 財団法人瑞穂町農業公社に関する経営状況について
- 第 4 5 報告第 1 0 号 財団法人和知ふるさと振興センターに関する経営状況について
- 第 4 6 報告第 1 1 号 社会福祉法人わち福祉会に関する経営状況について

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席委員（16名）

- 1 番 横 山 勲 君
- 2 番 岩 田 恵 一 君
- 3 番 篠 塚 信太郎 君
- 4 番 梅 原 好 範 君
- 5 番 森 田 幸 子 君
- 6 番 村 山 良 夫 君
- 7 番 山 内 武 夫 君
- 8 番 東 まさ子 君
- 9 番 野 口 久 之 君
- 1 0 番 坂 本 美智代 君
- 1 1 番 原 田 寿賀美 君
- 1 2 番 松 村 篤 郎 君
- 1 3 番 北 尾 潤 君
- 1 4 番 小 田 耕 治 君
- 1 5 番 山 田 均 君

16番 西山和樹君

4 欠席議員（0名）

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（21名）

町長	寺尾豊爾君
副町長	畠中源一君
教育長	朝子照夫君
会計管理者	岡本佐登美君
参事	岩崎弘一君
参事	野間広和君
瑞穂支所長	山森英二君
和知支所長	藤田真君
総務課長	伴田邦雄君
監理課長	山田洋之君
企画政策課長	中尾達也君
税務課長	一谷寛君
住民課長	下伊豆かおり君
保健福祉課長	堂本光浩君
子育て支援課長	山田由美子君
医療政策課長	藤田正則君
産業振興課長	久木寿一君
土木建築課長	十倉隆英君
水道課長	木南哲也君
代表監査委員	船越肇君
教育次長	谷俊明君

6 出席事務局職員（2名）

議会事務局長	長澤誠
書記	石田武史

開会 午前 9時00分

○議長（西山和樹君） 皆さんおはようございます。

本会議に入りますまでに、一言お願いを申し上げます。

静粛維持のため、携帯電話は電源をお切りいただくか、もしくはマナーモードに設定していただきますようよろしくお願い申し上げます。

本日は大変お忙しい中、定刻に御参集いただきありがとうございます。

ただいまの出席議員は16名であります。

定足数に達しておりますので、平成22年第3回京丹波町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

《日程第1、会議録署名議員の指名》

○議長（西山和樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、15番議員・山田 均君、1番議員・横山 勲君を指名いたします。

《日程第2、会期の決定》

○議長（西山和樹君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から9月22日までの17日間といたしたいと思っております。

御異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西山和樹君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から9月22日までの17日間と決しました。

会期中の予定については、お手元に配付の会期日程表のとおりであります。

《日程第3、諸般の報告》

○議長（西山和樹君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本定例会に町長から提出されています案件は、同意第2号のほか30件です。他諮問、報告があります。

提案説明のため、寺尾町長ほか関係者の出席を求めました。

9月1日に議会運営委員会が開催され、本定例会の運営について協議されました。

また、閉会中、福祉厚生常任委員会、産業建設常任委員会が開催され、所管の調査研究が実施されました。

8月25日には、京都府市町村振興協会主催の議員研修が開催され、全議員が参加し、研修をいただきました。

京丹波町監査委員より、例月出納検査結果の報告がありましたので、お手元に配付しております。

本定例会に京丹波町ケーブルテレビの自主放送番組録画放送のため、ビデオカメラによる撮影・収録を許可いたしましたので報告いたします。

また、町広報の写真撮影につきましても許可いたしましたので報告いたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

《日程第4、行政報告》

○議長（西山和樹君） 日程第4、行政報告を行います。

寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 皆さんおはようございます。

本日ここに、平成22年第3回京丹波町議会定例会をお願いいたしましたところ、議員各位におかれましては公私何かと御多忙の中御参集いただきまして、まことにありがとうございます。記録的な猛暑となった今年の夏は、9月に入りましても厳しい暑さが続いており、さわやかな秋の訪れを待ち遠しく思っている今日このごろでございます。秋の取り入れも始まりまして、丹精が報われる実りの多い秋となりますようお願いばかりであります。

今期定例会は、昨年11月に町政をおあずかりいたしまして以来、間もなく1年を迎えようとする中、平成21年度決算を上程させていただくことになりました。前町政における予算を引き継ぎ執行したものがほとんどではございますが、私は私に寄せられました期待にこたえるべく、一貫して住民目線に立った行政運営に取り組んでまいりました。円滑な行政運営に御指導、御鞭撻をいただいております議員各位、町民の皆様には深く敬意をあらわし、感謝の誠を持ってお礼を申し上げたいと思います。

さて、心配されておりました宮崎県の口蹄疫につきましては、8月27日に終息宣言がなされたところであり、畜産業の盛んな本町にとりましては、まずは一安心と胸をなでおろしているところであります。被害に遭われました宮崎県の畜産農家の皆様には心からのお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い再建を願うものであります。

翻りまして、8月22日には、鉄道開通100周年記念事業を多くの御来賓と町民の皆様

多数の御参加の中、盛大に開催することができました。先人のたゆまぬ努力によって築かれてきた当時の鉄道開通の喜びや期待は想像に難くなく、何としても複線化の実現を図り、本町の活性化につなげていかなければならないと思いを新たにいたしましたところでございます。

さて、本町の本年度の主要事業の執行状況について、御報告を申し上げます。

まず、4月27日に着工いたしました（仮称）瑞穂保育所は、鉄骨の組み立て作業が終わり、建物の外観をイメージしていただける状況となっております。8月末の進捗率は30.7%で、順調に推移しております。

桧山小学校の改築及び屋内運動場、多目的ホールの増改築工事につきましては6月8日に着工し、夏休み期間中に校舎等の改修をほぼ終え、屋内運動場や多目的ホールの増改築工事も順調に推移し、8月末の進捗率は34%となっております。

また、議会臨時会において議決いただきました瑞穂中学校屋内運動場改築工事につきましては8月9日から着工し、現在工事を施工中でございます。

ケーブルテレビ拡張整備事業につきましては、8月末の加入戸数は4,089戸で、宅内工事を完了しておりますのが2,906戸となり、進捗率は71.1%で、順調に推移しております。

道路新設改良事業につきましては、昨年度の国の経済対策を目的とした臨時交付金による路線整備を鋭意進めており、早期完成を目指すことといたしております。

次に、諸課題への対応状況であります。まず、医療政策についてでございます。

和知診療所の充実にもつながる医師確保対策では、京都府及び府立医科大学への要望をはじめ、医師確保奨学金制度の創設など懸命の努力を重ねているものの、見通しが立っていないのが現状でございます。現在、8月20日に設置いたしました医療等審議会におきまして、これからの対策をはじめ、今後の本町における医師確保と町立医療機関のあり方や福祉と医療の連携について審議を進めていただいているところでございます。

また、京丹波町病院への交通手段の確保策をはじめとする町営バス運行のあり方につきましては、学識経験者及び関係機関からなる懇話会を設置して、具体的な検討を行うことといたしております。

下水道料金につきましては、平成23年度から、定額制から従量制に切りかえることといたしております。今月13日から開催します「町長と語るつどい」における議題として町民の皆様へ御説明申し上げ、御理解と御協力を求めたいと考えているところであります。

一方、地方財政に関しましては、先日、総務省の来年度予算概算要求が公表されております。これによりますと地方財政収支の規模は3,000億円増額の8兆4,000億円、

地方交付税は出口ベースで、対前年度 330 億円減額の 16 兆 8,605 億円となっております。

全体的には社会保障費の自然増に対応する地方財源の確保を含め、一般財源総額について、実質的に平成 22 年度の水準を下回らないよう要求がなされており、当面の財政運営については見通しが立つものであります。しかしながら、国の財政は参院選における与党の大敗を受けて、歳入拡大策が後退する一方、債務残高は 900 兆円を突破するなど財政悪化に歯どめがかからず、一段と不透明感が増してきている状況にあります。今後とも合併特例期間である平成 27 年度までをめぐりに一層の行財政改革に努め、体力を蓄えてまいりたいと考えております。

以上、行政報告とさせていただきます。

○議長（西山和樹君） 行政報告を終わります。

《日程第 5、請願の委員会付託》

○議長（西山和樹君） 日程第 5、請願の委員会付託を行います。

本日までに受理した請願は、お手元に配付の請願文書表のとおり、産業建設常任委員会に付託いたしましたので報告いたします。

お諮りいたします。

ただいまから上程になっております日程第 6、同意第 2 号 京丹波町梅田財産区管理委員の選任についてから日程第 37、認定第 17 号 平成 21 年度国保京丹波町病院事業決算の認定についてまでの議案につきましては、本日は提案理由の説明のみとし、質疑、討論、採決は後日の日程といたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西山和樹君） 異議なしと認めます。

これより日程第 6、同意第 2 号 京丹波町梅田財産区管理委員の選任についてから日程第 37、認定第 17 号 平成 21 年度国保京丹波町病院事業決算の認定についてまでを一括議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。

寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） それでは、本日提案させていただきました議案につきまして、その概要を説明させていただきます。

同意第 2 号 京丹波町梅田財産区管理委員の選任についてであります。合併前から委員

としてお世話になっておりました稲元源太郎氏が一身上の都合により7月30日をもって辞職されたことに伴い、後任の委員に畑中耕造氏を選任することについて、京丹波町財産区管理条例第3号の規定に基づき、議会の同意をお願いいたしております。

畑中耕造氏は、京丹波町上大久保寺垣内21番地1にお住まいで、昭和26年5月14日のお生まれでございます。現在は電気会社に勤務されており、上大久保区長を歴任されております。農林行政にも見識があり、また、豊富な経験により地元区の活動においても多方面にわたって活動がされております。財産区管理委員として適任であります。御同意賜りますようお願いを申し上げます。

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につきましては、本年12月31日をもって任期満了となります前谷幹夫委員を再推薦したいので、議会の御意見をお聞きするものでございます。

前谷幹夫氏は、京丹波町下山岩ノ上69番地にお住まいで、昭和19年10月8日のお生まれでございます。現在、1期目の委員として人権啓発や人権相談など、積極的に活躍いただいているところでございます。御同意賜りますようお願いを申し上げます。

次に、条例案件であります。議案第63号 京丹波町町営バス運行事業条例の一部を改正する条例の制定につきましては、質美線について、運行実態に基づき料金表の見直しを行うもの。

議案第64号 京丹波町下山グリーンハイツ簡易水道事業基金条例を廃止する条例の制定につきましては、下山グリーンハイツ簡易水道の町移管に伴い、同基金を廃止するもの。

議案第65号 京丹波町過疎地域自立促進市町村計画の策定につきましては、過疎地域自立促進特別措置法が本年度から6年間延長されたことに伴い、平成27年度までの計画を定めるもの。

議案第66号 町道の路線変更につきましては、畑川ダムの完成により水没する町道235号線について、国道27号下山バイパス交差部から南丹市までの付替え道路について変更認定を行うもの。

議案第67号 町道の路線認定につきましては、町道235号線から付替え林道木ノ谷線の間、延長216.6メートルについて、町道下山木ノ谷線として路線認定を行うものであります。

次に、補正予算案件であります。議案第68号 平成22年度京丹波町一般会計補正予算（第2号）につきましては、補正前の額9億7,200万円に今回1億2,770万円を追加し、補正後の額を1億7,970万円とするものであります。

今回の補正予算につきましては、平成21年度決算見込みによる繰越金及び本年度の普通交付税の確定等を受けまして、財政健全化対策を主眼とした編成といたしております。

主な事業では、今後の財政需要に備えるため財政調整基金積立事業に5億9,000万円、財産管理事業として土地開発公社取得用地の買い戻しに1億785万2,000円、先行取得用地活用対策基金積立事業に2億9,118万6,000円を計上したところであります。

このほか4月の人事異動等に伴う人件費の精査を行うとともに、地域集会所やグラウンド施設の整備事業を支援する自治振興補助金に413万円、京都丹波ロードレース運営補助金に54万円、交通手段の確保に関する懇話会設置経費として28万8,000円を計上いたしております。

また、保健福祉面では、今回、地域生活支援事業として障害者施設通所交通費助成金を50万円計上いたしております。共同作業所へ通所する心身障害者が公共交通機関を利用して通所した場合、月額5,000円以下は満額助成し、5,000円を超える分は2分の1を助成（上限額は1万円）とするものであります。障害者福祉の増進を図るものであります。

また、京都府の自殺対策モデル市町村として心の健康相談支援事業に92万9,000円、子宮頸がんワクチン接種助成事業に85万円を計上いたしております。

農林業の振興面では、京野菜こだわり産地支援事業として紫ずきんの計量袋詰め機械の導入及び京かんざしの洗い機の導入に係る補助金に1,507万3,000円のほか、命の里事業として和知地区北部振興会の農業機械、トラクターであります。購入補助に159万6,000円、広野、大簾地区の水路補修に240万円を計上いたしております。

土木費では、地元要望に対する道路修繕工事として11カ所、500万円の追加のほか、長寿命化修繕計画策定事業として橋梁点検業務に744万9,000円を追加し、本年度内に町内の381橋中200橋の点検を行うことといたしております。

また、町道町田線木橋町田橋改築工事に係る追加負担金742万6,000円。

ダム関連対策事業として、付替え町道235号線の追加負担金1,160万2,000円、町道黒瀬道ノ間線橋梁改築事業負担金に878万円を計上いたしております。

教育費では、小学校統合準備事業として、瑞穂地区4小学校の閉校記念誌発行負担金に155万4,000円の追加をはじめ、中学校生徒扶助事業に136万円、国民文化祭の準備事業に484万7,000円等を計上いたしております。

なお、投資的な経費につきましては、地域経済の維持拡大のために早期執行を念頭に置き、事業推進を図ってまいり所存でございます。

歳入といたしましては、普通交付税が確定し、その伸びによる追加額5億6,712万5,

〇〇円、前年度繰越金の追加額２億２，８８５万４，〇〇〇円、臨時財政対策債の追加額１億５，３３０万円を主なものとして、関連する特定財源の精査により編成いたしましたものでございます。

議案第６９号 京丹波町国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）では、事業勘定において、補正前の額１億８億３，８３２万６，〇〇〇円に２，１８９万円を追加し、補正後の額を１億８億６，〇２１万６，〇〇〇円とするものであります。国保税の本算定による減額のほか、過年度分の医療給付費等負担金の精算による返還金及び和知歯科診療所の機器整備に伴う繰出金等について、所要の補正を行うものでございます。

和知診療所勘定では、補正前の額２億３，３７０万円から３７２万円を減額し、補正後の額を２億２，９９８万円とするものであります。職員退職による人件費の精査が主なものでございます。

和知歯科診療所勘定では、補正前の額７，０９０万円に３２６万９，〇〇〇円を追加し、補正後の額７，４１６万９，〇〇〇円とするものであります。歯科用デジタルＸ線パソコンの機種変更に伴う追加及び人件費の精査を行うものであります。

議案第７０号 京丹波町介護保険事業特別会計補正予算（第１号）では、事業勘定において、補正前の額１億７億７，３８６万円に今回２，３２８万９，〇〇〇円を追加し、補正後の額１億７億９，７１４万９，〇〇〇円とするものであります。給付費準備基金への積み立て及び過年度分の精算による国・府支出金の返還金等について計上いたしましたものでございます。

老人保健施設サービス勘定では、補正前の額１億２，４７１万円から１８万３，〇〇〇円を減額し、補正後の額を１億２，４５２万７，〇〇〇円とするものであります。レスキューマットの購入及び人件費の精査であります。

議案第７１号 京丹波町水道事業特別会計補正予算（第１号）では、補正前の額１億２億７億３０万円に今回１億５億８０万円を追加し、補正後の額を１億３億１，３１０万円とするものであります。グリーンハイツ水道基金の廃止による基金の積み替えのほか、消費税納付金及び人件費の精査を行うものであります。

議案第７２号 京丹波町下水道事業特別会計補正予算（第１号）では、補正前の額１億１億３，９〇〇万円に今回６億８０万円を追加し、補正後の額を１億４，５８０万円とするものであります。主に府道京丹波三和線道路改良工事に伴う下水道管移設のための測量設計委託料を計上したものでございます。

議案第７３号 京丹波町町営バス運行事業特別会計補正予算（第１号）では、補正前の額７，７２４万７，〇〇〇円に今回８０万５，〇〇〇円を追加し、補正後の額を７，８０５万

2, 000円とするものであります。和知地区中山地内にバス転回場の侵入路を設置するほか、人件費の精査を行うものであります。

議案第74号 京丹波町土地取得特別会計補正予算（第1号）では、補正前の額5,993万9,000円から102万7,000円を減額し、補正後の額を5,891万2,000円とするものであります。4月に土地開発公社から買い戻しを行った山野草新生産園用地購入費の精査であります。

議案第75号 国保京丹波町病院事業会計補正予算（第1号）では、今回、予算総額に増減は生じないものの、議会の議決を要する職員給与について、予算の組みかえを行うものであります。

続きまして、平成21年度決算認定議案につきまして、概略を御説明いたします。

平成21年度は合併後4年目、すなわち京丹波町発足後1期目の最終年度として、前町政のもとで通常予算が編成されたところでございます。昨年度は一昨年秋口のサブプライム問題を契機とする世界的な景気後退による企業業績や雇用情勢の急速な悪化など、厳しい経済情勢に対応するため策定された生活対策や生活防衛のための緊急対策を受けて、地方の行財政改革を継続しつつ、こうした政策的な要請にいかにかたえていくかが最も重要な課題となった一年でありました。

とりわけ本町におきましては8月の衆議院議員総選挙による歴史的な政権交代の中、11月には合併後2度目の町長、町議会議員選挙が執行され、第2代京丹波町長に私寺尾豊爾が就任させていただいたところであります。町民の皆様の期待にこたえるべく、合併後の4年間を検証しつつ、常に町民目線に立って、平成21年度予算の適正な執行に努めてまいったところでございます。

そうした情勢の中、国においては、平成20年度第2次補正予算として地域活性化生活対策臨時交付金事業に引き続き、平成21年5月には、平成21年度第1次補正予算として地域活性化公共投資臨時交付金事業及び地域活性化経済危機対策臨時交付金事業を、また、平成22年1月には、第2次補正予算として地域活性化・きめ細やかな臨時交付金事業を次々と打ち出し、本町におきましては、（仮称）瑞穂保育所建設事業をはじめ、小・中学校の耐震改修事業や道路改良事業など、本町の実情に応じた事業を推進する追加予算を編成し、経済対策の実施に努めてまいったところであります。

一般会計の決算額は、歳入118億1,298万円、歳出110億4,718万円、うち翌年度への繰越財源4億8,694万円を差し引いた実質収支では、2億7,885万円の黒字となりました。これに京丹波町病院事業会計を除く15特別会計を加えた決算総額は、

歳入183億3,569万円、歳出174億6,978万円、実質収支は3億4,508万円の黒字となっております。

なお、一般会計における平成20年度の黒字となった実質収支額は、6,293万円を差し引いた単年度収支は2億1,592万円の黒字であります。

一般会計の主な執行面ではありますが、総務費では、平成20年度の繰越事業であります定額給付金給付事業に2億7,614万円を執行したほか、財政健全化対策として土地開発公社先行取得用地の債務縮小に向けた土地の買い戻しに5,973万円、同じく先行取得用地活用対策基金の積立金に2億3,071万円を執行しております。

また、合併特例債を活用した振興基金積立事業には1億9,020万円、地域コミュニティを育む自治振興補助金には、主に公民館の改良を目的として9つの自治会に747万円を執行しております。なお、協働のまちづくりを推進するため新たに取り組みました地域力向上事業には、5つの地域振興会などでグループワークや先進地視察に取り組んでいただき、25万円を助成いたしました。さらに、住民自治組織によるまちづくり交付金事業では、3つの地域振興会の魅力ある地域づくりの取り組みに70万円を交付したところであります。これらの取り組みを通じまして、地域の振興、活性化が図られることを期待するものであります。

民生費では、少子高齢化が進む中、高齢者・障害者の方々が安心・快適に暮らすことのできる環境づくりと児童福祉における次世代育成の充実・拡充に配慮した予算執行に努めたところであります。

障害者の自立支援事業に2億2,005万円、介護保険事業には2億2,626万円、後期高齢者医療制度に係る京都府後期高齢者医療広域連合への医療給付費負担や特別会計繰出金など関係経費に2億4,638万円を執行し、制度の円滑な運用に努めたところであります。なお、本町の独自施策として中学校卒業までの医療費について、月額200円の負担とする子育て医療費助成には3,880万円を執行いたしております。

また、保育所施設整備事業として、(仮称)瑞穂保育所の建設に係る測量設計委託料995万円、土地購入費として1億6,161万円を執行し、事業の進捗を図ったところでございます。

保健衛生費では、町民の皆様が健康で明るく生き生きとした生活を送るためには、継続的な健康教育、健康診査、予防事業などの保健活動が極めて重要であり、本町では各種の健診事業について住民負担を無料として運営いたしております。これらの経費として母子保健事業に904万円、生活習慣病メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査等事業に1,

208万円、後期高齢者健康診査事業に674万円、適正な介護予防事業を実施する高齢者実態把握事業に416万円、がん検診事業などに3,434万円を執行いたしております。

また、医師・看護師不足や医療費抑制施策など厳しい対策が求められている病院等の診療所費では、3億4,980万円を執行いたしております。

なお、平成21年4月から瑞穂病院は国保京丹波町病院として、質美診療所を附属化した一体的な運営を行っており、今後とも町立医療施設の中核的な役割が果たせるよう努めてまいります。

和知診療所につきましては御承知のとおり、平成21年10月から病床を介護療養型老人保健施設に転換したところであり、目下、以前の機能を回復すべく努力を重ねているところであります。

不法投棄、水質保全、地球温暖化対策など重要な政策課題となっております環境衛生面では、下水道会計の繰り出しを含め5億16万円、清掃費に、船井郡衛生管理組合の分担金を主なものとして2億9,256万円、簡易水道費に3億692万円を執行いたしております。環境問題に対する意識を高め、ごみの減量化やリサイクルの推進等に努めるとともに、畑川ダム建設とともに統合簡易水道事業の促進や未給水団地への給水と安全で安定した水道施設の整備に努めたところであります。

労働費では、国の緊急経済生活支援対策事業を受けて、社会福祉協議会や丹波自然運動公園協力会への委託事業などにより13名の雇用創出を図り、1,746万円を執行したところでございます。

農林水産業費につきましては、担い手の減少と高齢化の進行による農地の荒廃、集落営農機能の低下が懸念される中、担い手の連携による農地保全や黒大豆、小豆、そば、京野菜等の特産振興営農組織への支援など、生産性の高い農業の実現に引き続き努めたところであります。

中山間地域直接支払交付金に1億1,331万円、特産物等作付奨励金や産地づくり支援事業等に1,546万円、農地・水・環境保全向上対策事業に1,083万円を執行し、地域ぐるみの共同活動や営農活動支援を積極的に行うとともに、有害鳥獣被害防止対策として防除施設助成を中心に914万円を執行いたしております。

このほか畜産振興対策として飼料用稲コンバインなどの農業機械導入補助に2,417万円、天満宮大池改修事業に4,112万円、南丹区域農用地整備事業負担金2億2,666万円など、農業振興及び農業生産基盤整備などの農業施策全般で5億7,846万円の決算となっております。

また、農村情報整備事業、CATVについては光伝送路、通信設備整備工事、IP告知放送システム整備工事のほか、一部宅内への引き込み工事を行い、4億4,450万円を執行いたしております。

林業費では、森林の多面的機能の保全と森林整備地域活動の促進、有害鳥獣捕獲対策、林道開設等に1億9,910万円を執行し、将来を見据えた森林環境の保全整備、育成に努めたところであります。

商工費では、低迷する消費経済の影響を受ける商業、中小企業に対する信用保証料補助金や融資利子補給、商工会への小規模事業経営支援事業助成などの商工振興対策に2,237万円を執行し、商工業者の経営安定に努めたところでございます。

土木費では、畑川ダムの建設促進に伴うダム関連事業に2,445万円を執行するとともに、交通安全施設、道路維持や新設改良費に3億2,762万円、都市公園整備事業に2,828万円を執行しております。特に、生活基盤である道路改良事業では認定路線数691路線、総延長383.6キロメートルについて、今後とも計画的な整備に努めてまいります。

消防費では、京都中部広域消防組合負担金2億3,479万円、消防団の運営費に7,881万円のほか防火水槽5基の設置など、消防施設費に2,520万円を執行いたしております。今後とも安心・安全なまちづくりの基盤整備を進めてまいりたいと考えております。

教育費では、総額で9億9,694万円を執行いたしております。安心・安全な教育環境の整備を図るため、和知中学校の耐震改修事業に2億2,111万円、小・中学校教育用コンピューター等整備事業に6,073万円、学校情報通信技術環境整備事業としてデジタルテレビ、電子黒板、パソコン等の整備に7,320万円を執行したほか、それぞれの分野において必要となります学校運営、教育振興、社会教育の推進に所要の額を執行しております。

教育を取り巻く環境は、教育水準が向上し、生活が豊かになる一方で都市化や少子高齢化の進展など大きく変化し、また、子供のモラルや学ぶ意欲の低下、家庭や地域の教育力の低下などが指摘されており、若者の雇用問題なども深刻化しております。政府として初めて教育振興基本計画が策定され、京都府においても教育振興プランが策定中ではありますが、これらの状況を踏まえ、本町の教育振興計画の策定に向けて準備を進めてまいりたいと考えております。また、来年4月統合、開校の瑞穂小学校につきましては万全を期して整備に当たっているところでございます。

以上、主たる決算概要について申し上げさせていただきましたが、次に、普通会計をもとにした財政構造面について申し上げたいと存じます。

地方税では、前年度に比べ5,917万円減額の17億862万円となりました。

町民税では、納税義務者数及び所得の減少、固定資産税では、評価替えの影響が大きな要因であります。徴収率につきましては現年度が前年度の96.53%から96.95%と0.42%上昇し、滞納繰越分は8.27%から12.78%と4.51%上昇いたしました。各会計連携した徴収強化月間や夜間臨時納付の窓口の設置に加え、京都地方税機構への滞納繰越分の移管準備を進めてきたところであります。税負担の公平性を確保する観点から引き続き努力を重ねてまいりたいと思っております。

また、税などの徴収に不公平感がないよう、滞納処分等の積極的な取り組みを行いながら法令の根拠に照らし、町税2,693万円、国保税2,052万円余りを不納欠損処分させていただきました。貴重な自主財源が徴収に至らなかったことは、まことに申しわけなく思うわけでございますが、御理解いただきますようお願いを申し上げます。

譲与税、交付金関係では、自動車取得税のエコカー減税の影響などを含め前年度に比較し、1,005万円減額の4億7,085万円、地方交付税では、普通交付税が地方再生対策費1億7,435万円、地域雇用創出推進費1億4,189万円の算入要素を含め、2億9,598万円増額の46億1,039万円、特別交付税では5億7,252万円と、前年度に比較し、153万円の減額となっております。交付税制度そのものの制度改正とともに、今後の動向に十分留意した財政運営に努めてまいりたいと考えております。

また、歳出では、前年度に比べ支出を拘束する人件費で1億42万円の減額、公債費では2億3,193万円の減額、扶助費では3,760万円の増額がありますものの、義務的経費全体で2億9,475万円の減額で42億9,519万円の決算であります。投資的経費では、ケーブルテレビ拡張整備事業や和知中学校耐震改修事業、また、瑞穂地区保育所施設整備事業の用地取得など、7億9,299万円増額の19億6,560万円の決算となっております。

このような決算状況の中、財政構造の指標となります経常収支比率は前年度比6.8ポイント減の82.9%、実質公債費比率は1.5%減の18.8%となり、行財政改革の効果が一定あらわれてきつつあります。しかしながら、これら指標の算定に大きなウエートを占める普通交付税につきましては、合併特例による交付となっているほか、経済対策としての上乗せがされておりますので、これら特例措置の終了及び将来の財政需要を念頭に経常的な経費の節減に努めるとともに税収の確保、受益の負担の公平性が確保できる適正な財政運営になお一層の努力を重ねてまいりたいと存じております。

また、特別会計の決算状況につきましては、15特別会計で歳入額総額65億2,271万円、歳出額総額64億2,260万円、実質収支は6,623万円となっております。

国保京丹波町病院事業会計では、消費税を除いた収益的収支で総収入額 8 億 2, 1 6 3 万円、総支出額 8 億 2, 6 0 9 万円、収支差引 4 4 6 万円の純損失となりました。病床変更による診療報酬の増などにより、前年度の純損失 4, 8 8 1 万円から収支は大きく改善いたしましたが、繰越欠損金は前年度までの 1 億 4, 4 4 8 万円に加え、1 億 4, 8 9 5 万円となりました。今後とも一層の経営改善に努め、単年度黒字を目指してまいります。なお、資本的収支では、収入総額 1 億 5, 7 1 4 万円に対し、支出総額も 1 億 5, 7 1 4 万円となり、整合が図れたところでございます。

以上申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

提案させていただきました議案は 3 2 件であります。細部につきましては、会計管理者、また、所管する課長より説明いたさせますので、何とぞ慎重に御審議賜りまして、原案に御賛同いただきますようによりしくお願いを申し上げます。

○議長（西山和樹君） 補足説明を担当課長から求めます。

説明は日程順にお願いをいたします。

山森瑞穂支所長。

○瑞穂支所長（山森英二君） 同意第 2 号 京丹波町梅田財産区管理委員の選任について、同意をお願いしたいと思います。

次の者を京丹波町梅田財産区管理委員に選任したいから、京丹波町財産区管理委員会条例（平成 1 7 年条例第 1 8 7 号）第 3 条の規定により議会の同意を求めるものであります。

委員の住所ですけれども、京都府船井郡京丹波町上大久保寺垣内 2 1 番地の 1、氏名 畑中耕造、昭和 2 6 年 5 月 1 4 日生まれの方でございます。

先ほど町長からもありましたように、提案理由といたしましては、委員に欠員が生じたため後任の委員を選任するものでございます。

平成 2 2 年 9 月 6 日提出、京丹波町町長 寺尾豊爾でございます。

以上、同意をよろしくお願いしたいと思います。

○議長（西山和樹君） 下伊豆住民課長。

○住民課長（下伊豆かおり君） 続きまして、諮問第 1 号につきまして、さきに町長より人権擁護委員候補者の推薦につきまして説明がございましたが、私からは諮問第 1 号を読み上げまして、補足説明とさせていただきます。

諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について。

下記の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法（昭和 2 4 年法律第 1 3 9 号）第 6 条第 3 項の規定により議会の意見を求める。

記

住所 京都府船井郡京丹波町下山岩ノ上69番地。

氏名 前谷幹夫、昭和19年10月8日生まれ。

平成22年9月6日提出、京丹波町長 寺尾豊爾。

提案理由 人権擁護委員の任期満了に伴い、人権擁護委員候補者を推薦する必要があるため。

以上でございます。

なお、裏面に主な職歴等を記載しております。地域での信頼度も高く、それを生かしていただきまして、引き続き積極的に活動していただける適任者と確信しておりますので、人権擁護委員候補者としての再推薦についてよろしくお願いいたします。

○議長（西山和樹君） 中尾企画政策課長。

○企画政策課長（中尾達也君） 続きまして、議案第63号 京丹波町町営バス運行事業条例の一部を改正する条例につきまして、補足説明をさせていただきます。

提案理由といたしましては、京丹波町町営バスの質美線におきまして、運行料金が一部実態にそぐわない部分がございますので、今回、料金表の見直しを行うものでございます。

添付をしております新旧対照表並びに、その後にバス系統図をつけております。もしくは、本日お配りをしました町営バス路線図、料金表、質美線抜粋の部分をごらんいただきながら説明をしたいと思います。

現在、この質美線には運行ルートが2本ございます。1本は桧山から妙楽寺、それから十倉、水呑を経由しまして下山駅まで行きます路線と、あと1本は桧山駅から妙楽寺、丹波三ノ宮、高尾、西田口、松尾、水呑を経由し、下山駅まで向かいます路線、この2本がございます。

運行数は、1日で前者が1往復、後者のほうが4往復の運行となっております。

料金表で見えますと、現在、桧山から西田口及び松尾バス停までの運賃、現行が300円、それから桧山から水呑バス停までの運賃、これが現行200円ということで、西田口、松尾のバス停の運賃がその先の水呑のバス停の運賃よりも高くなっているという状況にございます。

これは1つの料金表に2つの運行路線を掲載したことで、十倉、水呑以降の運賃が、短い運行路線の料金が適用をされているものでございます。このため本来は西田口、松尾を経由します路線では、水呑以降の運賃を引き上げる必要が生じてまいります。しかし、路線の経路や時間帯によりまして同じバス停の運賃が異なり、大変煩雑となってまいりますことから、

西田口、松尾の料金を現行の300円から100円引き下げることで運用することが適切というふうに考えまして、今回条例改正を行うものでございます。

以上、説明とさせていただきます。御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（西山和樹君） 木南水道課長。

○水道課長（木南哲也君） それでは、失礼いたします。

ただいま上程となりました議案第64号 京丹波町下山グリーンハイツ簡易水道事業基金条例を廃止する条例の制定につきまして、補足説明をさせていただきます。

さきの6月議会では、議案第58号 京丹波町水道事業給水条例の一部を改正する条例をご承認いただきまして、グリーンハイツ簡易水道について定めた規定を削除させていただいたところであります。

グリーンハイツ簡易水道の町移管に伴いまして、京丹波町下山グリーンハイツ簡易水道事業基金をこのたび廃止し、その基金を水道事業基金に積みかえをいたしたいと考えております。本議案をご承認いただきましたならば9月30日付で解約を行い、同日に水道事業基金に積みかえ、10月1日に廃止条例の施行という事務手続を考えております。

以上、補足説明とさせていただきます。御審議賜りまして、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（西山和樹君） 中尾企画政策課長。

○企画政策課長（中尾達也君） 続きまして、議案第65号 京丹波町過疎地域自立促進市町村計画の策定につきまして補足説明をさせていただきます。

今回の過疎地域自立促進市町村計画につきましては、さきの本年3月ですが、特別措置法、いわゆる過疎法の改正がございまして、新たに過疎法の執行期限が延長となっております。延長期限は平成28年3月31日までの6年間ということで、現行法が延長をされることになりました。

また、今回の過疎法の改正によりまして、過疎地域の要件が追加となっております。これまでの過疎地域の要件に加えまして、平成17年の国勢調査結果に基づく過疎地域の要件というものが新たに追加をされておりますのとあわせまして、特別措置ということで特別措置が拡充となっております。特別措置の主な内容としましては、過疎債のソフト事業への拡充というものがございまして、地域医療の確保、住民に身近な生活交通の確保、集落の維持及び活性化などの住民の安全・安心な暮らしの確保を図るための事業で、市町村計画に定めるものが新たに対象となっております。

今回議決を求めます内容としましては、議案の後ろにつけております京丹波町過疎地域自

立促進計画でございます。この計画につきましては、現在、町のほうで振興しております町の総合計画を基本としまして、府が策定をしております過疎地域自立促進方針に基づきまして、町の自立発展を目指して実施する過疎対策について取りまとめたものでございまして、総合計画にありますまちづくりの中心に人を位置づけまして、人々の生活基盤、交通・情報、健康・福祉、安心・安全を整えることを前提に策定をするものでございます。

なお、参考資料としまして事業の計画、22年度から27年度までの6年間の計画、並びに平成22年度概算事業計画ということで別途つけさせていただいております。

以上でございます。御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（西山和樹君） なお、現在、御説明いただきました分の過疎計画の案件につきましては、明日の全員協議会で詳細について御説明いただくことになっておりますので、よろしく御理解をお願いいたします。

続きまして、議案第66、67号につきまして、十倉土木建築課長。

○土木建築課長（十倉隆英君） それでは私のほうから、ただいま上程となりました議案第66号並びに67号について補足説明のほうをさせていただきます。

まず、議案第66号の町道の路線変更について説明をさせていただきます。

議案書の次のページに平面図をつけておりますので、御確認ください。

今回変更をお願いいたします町道235号線につきましては、畑川ダムの供用により水没するため、現在、京都府におきまして、付替え工事のほうを実施されております。付替え後の起点となります国道27号下山バイパスが昨年供用され、その管理区分が確定されたことや、また、路線計画が確定したことに伴いまして、起点箇所を下山茨堂42番地4とし、路線延長につきましては1,818メートル、道路幅員につきましては2車線道路となるため7メートルとして変更をお願いするものでございます。

なお、本路線が完成しますと、27号下山バイパスから湖畔を通り南丹市日吉町胡麻とを連絡する幹線道路となることから、道路利用者の安全で円滑な通行の確保を図る必要があるため、今回変更認定をお願いするものでございます。

次に、議案第67号の町道の路線認定について説明をさせていただきます。

新たに路線の認定をお願いします下山木ノ谷線につきましては、畑川ダム関連事業として実施しております町道235号線と同じく、付替え林道として実施されました林道木ノ谷線を連絡する道路として認定をお願いするものです。

次のページの平面図を御確認ください。

まず、起点につきましては、下山大原28番地5としており、先ほど変更認定をお願いし

ました町道235号線との交差部としております。また、終点につきましては、下山大原124番地17としており、林道木ノ谷線との接続箇所としております。路線延長につきましては216.6メートル、道路幅員につきましては4メートルとしてお願いするものでございます。

なお、ダム事業完成後におきましては、ダムの管理をはじめ、林道受益者の利便性の向上を図る必要があることから新規に認定をお願いするものでございます。

以上、まことに簡単ではございますが、議案第66号並びに67号の補足説明とさせていただきます。御審議賜りまして、お認めいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（西山和樹君） ただいまから10時30分まで暫時休憩いたします。

休憩 午前 10時13分

再開 午前 10時30分

○議長（西山和樹君） 休憩前に引き続きまして、会議を開きます。

伴田総務課長。

○総務課長（伴田邦雄君） それでは、議案第68号 平成22年度京丹波町一般会計補正予算（第2号）につきまして補足説明を申し上げたいと思います。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算に11億2,770万円を追加し、補正後の額を107億9,970万円とすることについてお願いをするものでございます。

概要といたしましては、町長の提案理由の説明にございましたとおり、21年度の決算見込みによる繰越金と本年度の普通交付税の確定、これは臨時財政対策債も含んでおるわけですが、これによりまして9億5,700万円余りの一般財源が確保できましたことから、今後の財政需要に備えるための財政調整基金への積み立てのほか、課題となっております土地開発公社債務の縮小に向けた用地の買い戻しや先行取得用地活用対策基金への積み立てなど、財政健全化対策を主眼とした編成とさせていただいております。

それでは、ページをめくっていただきまして、第1表につきましては後ほど、事項別明細書により説明をさせていただきたいと思います。

6ページからの第2表、地方債の補正でございますが、内容につきましては後ほど、事項別明細書10ページからの町債のほうで御確認をいただきたいと思うわけですが、1つは、合併特例事業債を690万円増額をさせていただいております。これにつきましては須知公園整備事業の工事請負費の増額に伴いまして210万円増額と、ダム関連対策事業負担金の増額に伴いまして480万円を増額をさせていただいたものでございます。

次の一般単独事業債につきましては、大倉谷川河川整備事業に充当しておりますが、その

裏には京都府市町村未来づくり資金というのも充当しております、今回、再算定をする中で地方債充当の総額は変更ございませんが、低利率で借入れができます京都府市町村未来づくり資金のほうに20万円増額をさせていただく関係で、一般単独事業債につきまして20万円減額をさせていただくというものでございます。

7ページの地方道路等整備事業債につきましては、町道町田線木橋町田橋改築負担金の増額に伴いまして520万円を増額させていただいております。

それから過疎対策事業債の関係でございますが、340万円を増額させていただいております。これにつきましては道路新設改良事業、町道小野線、町道升谷大迫線の増額に伴うものでございます。

8ページの臨時財政対策債でございますが、1億5,330万円を増額させていただいております。これにつきましては普通交付税の振替措置として措置がなされているものでございますが、22年度分の確定がいたしましたので、その額まで増額をさせていただいたところでございます。

最後の京都府市町村未来づくり資金の関係でございますが、230万円を増額しております。須知公園整備事業、町道町田線木橋町田橋改築負担金の増額に伴うものと、先ほど申し上げました一般単独事業債の再算定に伴うものでございます。

合計では、補正前の額に1億7,090万円増額の11億9,840万円の発行ということで整理をさせていただいております。うち交付税の算入でございますが、約83%の9億9,820万円余りが交付税算入いただける地方債であるというふうに住じておるところでございます。

次に、補正予算の重立った項目について説明をさせていただきたいと思っております。

事項別明細書の12ページをお願いしたいと思います。

まず、歳出からでございますが、人件費関係につきましては各費目を通じまして、4月の人事異動及び共済組合負担金率の変更等に伴いまして精査を行っておるということでございますので、よろしくお願いを申し上げたいと思っております。

13ページの財産管理費でございますが、土地購入費に1億785万2,000円を計上しております。これは冒頭申し上げました土地開発公社の先行取得用地の買い戻しでございますが、この土地につきましてはお手元のほうに資料を配付させていただいておりますが、園部消防署丹波出張所の裏側でございます富田長野地内の5筆、4,646平米でございます。

経過といたしましては、平成3年に工業団地造成事業といたしまして、全体で2万4,0

00平米余りを取得し、その後、平成13年度にほとんどを買い戻していたものでございますけれども、一部が残っていたということでございまして、今回整理を行うということで計上させていただいたものでございます。なお、財源につきましては先行取得用地活用対策基金の繰り入れをお願いしておりますところでございます。

次に、最下段の積立金でございますが、これも最初に申し上げましたが、今後の財政需要に備えるために財政調整基金に5億9,000万円、先行取得用地活用対策基金に2億9,118万6,000円を積み立てることとしております。

次に、14ページの1行目でございますが、土地取得特別会計繰出金の102万7,000円の減額につきましては、これも説明ございましたけれども、本年4月に買い戻しを行いました山野草新生産園用地の精算でございます。

次の企画費の京都丹波ロードレース運営補助金につきましては、今回から本町も主催者の一人として運営に参画することといたしております、事務局人件費相当分について補助するものでございます。

15ページの交通対策費、交通対策一般事業の報償費28万8,000円につきましては、交通手段の確保に関する懇話会設置経費として計上したものであります。

次の地域振興事業費の自治振興補助金につきましては、町内13地区に対するものでございますが、集会所などのバリアフリー化3件、屋根の改修2件、複写機の購入7件、グラウンド照明の改修1件という内容でございますが、そうしたことにつきまして補助をするものでございます。

少しページを送っていただきまして、18ページでございます。

中段の障害者福祉費の地域生活支援事業、障害者施設通所交通費助成金の50万円につきましては、これも提案理由の説明にもございましたが、共同作業所等へ通所する心身障害者が公共交通機関を利用して通所した場合、月額5,000円以下は満額助成し、5,000円を超える分につきましては2分の1を助成すると。上限額を1万円とする、そうしたものでございまして、障害者福祉の増進を図るものでございます。なお、対象者は現在のところ11名というふうに聞いておるところでございます。

次に、20ページでございますが、上から2つ目の保育所費の備品購入でございますけれども、京都府こども未来基金の交付を受けまして、各保育所にAEDを設置するほか、本立て等を購入するものでございます。

また、最下段でございますけれども、心の健康相談支援事業委託料61万4,000円につきましては、京都府の自殺対策モデル市町村ということで、精神保健福祉士の派遣であり

ますとか、随時の電話相談等を専門医療機関に委託するものでございます。

また、21ページ中段の予防接種事業につきましては、子宮頸がんワクチンの接種助成金74万円と接種扶助費として11万円を計上しております。この子宮頸がんワクチンにつきましては、本日の京都新聞に掲載をされておったところでございますが、小学6年生から中学3年生までを対象としておりまして、希望者に対し半年間に3回の接種を行うものでございますが、1回当たり1万5,000円が必要で、合計4万5,000円の費用が必要でございます。今年度におきましては中学3年生のうち接種率を50%と見込みまして、37人分の2回分の接種分につきましては、予定されております京都府の補助、3分の1でございますが、それに町の補助3分の1を加えまして助成することとしたものでございます。なお、生活保護世帯につきましては全額補助することとして、自己負担分を扶助費に計上させていただいたものでございます。

次に、23ページでございますが、農業振興費の野生鳥獣被害防止施設設置委託料の62万2,000円の減額につきましては、国庫補助対象の委託事業の要件を満たさない事業分を減額したものでございますが、これにつきましては1つ欄を飛びまして、第19節の負担金補助及び交付金にございます有害鳥獣被害防止施設設置事業補助金として事業を振りかえるというものでございます。

また、その下の農業機械導入補助金329万1,000円の減額につきましては、和知ふるさと振興センターが導入する飼料用米のコンバイン導入に係る町単費補助から府補助のある京の黒大豆・小豆等産地づくり事業補助金に移行させるものでございます。また、京野菜こだわり産地支援事業補助金の1,507万3,000円につきましては、新たに府の補助を受けまして、紫ずきんの計量袋詰め機械の導入及び京かんざしの洗い機の導入に係る補助金ということで計上させていただいております。

そのほか命の里事業といたしまして、和知地区北部振興会の農業機械、これはトラクターでございますが、その購入補助に159万6,000円、また同じく、命の里事業の農業生産基盤整備事業といたしまして、広野大簾地区の水路補修に工事請負費の100万円と、次のページにわたっておるわけでございますが、地元施行分に対する農業生産基盤整備事業補助金といたしまして140万円組ませていただいております、合計240万円を計上しておるところでございます。補助事業の組みかえのほか、町施行分と補助事業分が混在しております、わかりづらい説明で恐縮でございますが、よろしくお願いを申し上げます。

また、24ページの中段の農地費の工事請負費でございますが、農道舗装修繕工事につき

ましては、農道安栖里坂原線及び須知東部3号線の修繕でございます。

また、最下段の山村開発センター管理事業の修繕料259万1,000円につきましては、暖房用ボイラーに亀裂が見つかりまして、修繕が必要となったものでございます。

それから、25ページのCATV施設管理事業の工事請負費697万2,000円につきましては、瑞穂地区の井尻地内にございます住宅開発団地への伝送路の敷設工事ということで計上させていただいております。

次に、26ページでございますが、下段の林業振興費でございますが、需用費から工事請負費までの合計の315万円でございますが、これにつきましては災害に強い森づくり事業といたしまして、瑞穂地区の水呑地内の風倒木処理を行うものでございます。

また、最下段の緑の公共事業補助金につきましては、間伐の実施に係る府補助金の増額に対応したものでございまして、美しい森林づくり基盤整備交付金1,100万2,000円の減額につきましては、逆に国庫補助の配分額の縮小によりまして減額となったものでございます。

次に、28ページでございますが、中段の道路橋梁費でございますが、委託料の744万9,000円は、長寿命化修繕計画策定事業といたしまして、橋梁点検業務委託料を増額するものでございます。本年度内に町内の381橋中200橋の点検を行うものでございます。

また、その次の道路修繕工事の500万円の追加でございますが、これにつきましては地元要望に対する道路修繕として11カ所分を新たに追加するものでございます。

次に、29ページの河川改良事業では、町道町田線木橋町田橋改築事業に係る追加負担金742万6,000円、また、その下のダム関連対策事業につきましては、下山地内の付替え町道235号線の追加負担金1,160万2,000円、それから町道黒瀬道ノ間線橋梁改築事業負担金に878万円を計上させていただいております。

また、都市公園関係でございますが、須知公園の植栽工事等に420万円、水辺公園の遊具等の修繕に120万円を計上してございまして、遊具等の安全対策を行うこととしております。

次に、30ページの消防費の中段でございますが、消防施設費の工事請負費では、老朽化して大変危険になっております豊田区、中台区、東又区の警鐘台を撤去いたしまして、豊田区、中台区についてはホースの乾燥塔を設置するものでございます。

次に、教育費では、32ページであります。上から3つ目でございますが、瑞穂地区の小学校統合に係る閉校記念誌発行負担金の追加をはじめ、小学校費、中学校費を通じまして、京の子ども夢・未来体験活動推進事業補助金といたしまして、それぞれ職場体験学習に係る

受け入れ先への補助金を計上したところでございます。

また、33ページの最下段でございますが、生徒扶助事業として就学援助費等に所要の予算を追加させていただいたところでございます。

最後に、35ページでございますが、国民文化祭準備事業といたしまして京都府市町村振興協会の交付金を受けまして、和知ふれあいセンターの屋外階段手すりの改修のほか、実行委員会負担金といたしまして270万9,000円を追加計上いたしましたところでございます。

戻っていただきまして、3ページをお願いしたいと思います。

これらに充当いたします歳入の内容でございますが、主な一般財源でございますが、地方特例交付金を追加計上いたしております。これは以前の児童手当の制度拡充分と子ども手当の創設に伴う地方公共団体の負担増分、さらに、住宅ローン控除による住民税の減収分、また、自動車取得税減税に伴う自動車取得税交付金の減収分の一部補てんとして交付されるものでございまして、22年度分の交付決定による追加でございます。

次に、普通交付税でございますが、当初の見込みより大幅な増額となったところでございます。これは、平成22年度の地方財政計画及び21年度の交付実績等々から当初予算におきましても約3億円程度は留保財源として見込んでいたところではございますが、さらに、単位費用や補正係数の引き上げ等がございまして基準財政需要額が増加し、逆に基準財政収入額が当初見込みから1,780万円余り落ち込んだということで大幅な増額となったものでございます。

その他各種の特定財源につきましては歳出の補正に合わせまして精査を行ったものがほとんどでございますが、特に5ページでございますけれども、土木費の国庫補助金でございますが、地域活力基盤創造交付金でありますとか、都市公園整備事業国庫補助金が社会資本整備総合交付金という名称に変更となっておりますために、大きな増減となっておりますところでございます。

また、6ページでございますが、1行目でございますけれども、総務費府補助金といたしまして市町村未来づくり交付金の確定がございまして、今回3,000万円を計上させていただいたところでございます。

以上、議案第68号 一般会計補正予算（第2号）の説明とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（西山和樹君） 下伊豆住民課長。

○住民課長（下伊豆かおり君） 続きまして、議案第69号 京丹波町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の事業勘定分につきまして補足説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ2,189万円を追加し、補正後の額を18億6,021万6,000円とするものでございます。

主には今年度の国保税の本算定結果に基づく保険税の調整と昨年度の交付金等の実績に基づきまして、精算によって生じた返還金の補正でございます。

それでは、歳入から説明をさせていただきます。

事項別明細書の3ページをお願いいたします。

最初に、歳入では、1款 国民健康保険税につきまして、平成22年度分の本算定の結果、一般被保険者の医療給付費分で1,334万8,000円の減、後期高齢者支援金分で350万9,000円の減、介護納付金分では98万2,000円の減となっております。また、退職被保険者分では医療給付費分で42万7,000円の追加、後期高齢者支援金分で11万5,000円の追加、介護納付金分で54万2,000円の減額とし、保険税合計では1,783万9,000円の減額としております。

この主な要因といたしましては、国保税の課税の基礎となります平成21年中の基準総所得の金額が当初の見込み額を下回ったことが主な理由でございます。

また、今年度から非自発的失業者等、一定の条件を満たす方につきましては課税の基礎額となります前年度の所得を10分の3とみなすことになりました。そのことによります保険税への影響額は全体で約330万円の減額と見込んでおります。

次に、3款 国庫支出金、2項 国庫補助金のうち特別調整交付金につきましては、歯科診療所の医療機器整備事業に変更があり、交付金の増額が見込まれますので442万5,000円を追加しております。これは全額が歯科診療所への繰出金となるものでございます。

9款 繰入金、1項 他会計繰入金、一般会計繰入金では全体で83万8,000円の追加とし、次ページに記載しております健康管理センターの修繕に係る分85万9,000円を主なものとしております。

また、2項 基金繰入金では、後ほど説明いたします歳出総額との収支のバランスをとるため、現時点では基金繰入金で調整することとして、348万4,000円を追加いたしております。

また、同じく9款 3項の直営診療施設勘定繰入金では、後ほど歳出で説明いたします返還金のうち昨年度、特別調整交付金の対象として和知診療所勘定に繰り出しましたレセプト電算システム分の返還に当たり、返還額相当額を和知診療所勘定から繰り入れるものでございます。

10款 繰越金につきましては、後ほど説明いたします歳出との関係が大きいわけござ

いますけれども、21年度において療養給付費負担金等が過大交付であった分も含めまして、前年度の繰越金2,998万8,000円を追加するものでございます。

続きまして、5ページの歳出をお願いいたします。

歳出の1款 総務費、総務管理費、一般管理費では11万8,000円の追加で、人件費及び事務費の精査によるものでございます。

次に、5款 老人保健拠出金の6,000円の減額と6款 介護納付金の30万9,000円の減額につきましては、ともに今年度納付すべき額の確定によるものでございます。

また、8款 保健事業費におきましては、健康管理センターの施設補修に係ります修繕料と備品購入を主なものといたしまして、全体で78万7,000円の追加をお願いしております。なお、先ほど歳入で説明申し上げましたように、施設管理に係ります事業分85万9,000円につきましては一般会計からの繰り入れを行うこととしております。

最後に、11款 諸支出金、1項の償還金及び還付加算金につきましては、21年度の実績に基づきまして超過交付分を返還することとなりましたので、所要額1,681万2,000円を計上いたしております。

同じく、諸支出金の繰出金につきましては、歯科診療所の医療機器の更新にかかわりまして特別調整交付金を受けるものを全額繰り出すもので、442万5,000円を追加いたしております。

事業勘定におきましては以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（西山和樹君） 藤田医療政策課長。

○医療政策課長（藤田正則君） 続きまして、議案第69号 平成22年度京丹波町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）のうち診療所勘定の補正予算について補足説明を申し上げます。

まず、和知診療所におきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ372万円を減額し、補正後の額を2億2,998万円とすることをお願いするものでございます。

細部につきましては事項別明細書によりまして御説明をさせていただきます。

1枚めくっていただきまして、事項別明細書の3ページをお願いいたします。

まず、歳入に当たります診療収入において、過年度の一部負担金が発生しましたので追加をいたしております。

繰入金におきましては一般会計繰入金として487万8,000円を減額し、収支の均衡を図らせていただいているものでございます。また、前年度の繰越金として115万7,000円を追加させていただくものでございます。

次に、4ページの歳出に移らせていただきます。

歳出の一般管理費では、6月に外来看護師が1名退職をいたし、また、診療所関係の職員の人件費関係の組みかえを対象といたしております。ほかには維持システムの保守サポートが平成22年度末をもち打ち切られるために新維持システムの賃貸料41万5,000円を追加し、同時に電子カルテにも波及してくるため、その保守委託料5万8,000円を追加いたしております。また、国保特別会計への繰出金として92万4,000円を追加いたしております。

以上が和知診療所勘定でございます。

続きまして、和知歯科診療所勘定について御説明をさせていただきます。

和知歯科診療所勘定におきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ326万9,000円を追加し、補正後の額を7,416万9,000円とするものでございます。

事項別明細書3ページをお願いいたします。

繰入金におきましては一般会計繰入金として222万5,000円を減額し、収支の均衡を図らせていただいております。また、事業勘定繰入金として442万5,000円を追加し、繰越金として106万9,000円を追加させていただきます。

次に、4ページの歳出につきましては、一般管理費として人件費の所要額の補正を行っております。また、医業用器具費の備品購入として251万2,000円を追加させていただきます。

以上、簡単ではございますが、診療所勘定に係る説明とさせていただきます。御審議いただきましてよろしくをお願いいたします。

○議長（西山和樹君） 堂本保健福祉課長。

○保健福祉課長（堂本光浩君） それでは、議案第70号 平成22年度京丹波町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）の事業勘定分につきまして、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正につきましては事業勘定において歳入歳出それぞれ2,328万9,000円を追加し、歳入歳出の総額を17億9,714万9,000円とさせていただきます。

以降、事項別明細書での御説明とさせていただきます。

3ページ、歳入からでございます。

4款 支払基金交付金、1目 介護給付費交付金306万1,000円。介護給付費に係ります前年度の精算交付分でございます。

5款 府支出金、1目 府委託金100万円。京都府の委託を受けまして、認知症地域支

援体制構築推進事業を新たに実施させていただくものでございます。

6款 財産収入につきましては、介護保険給付費準備基金の預金利子28万4,000円を追加させていただくものでございます。

8款 繰越金につきましては、前年度繰越金を追加させていただいております。

続きまして、歳出についてでございます。

4ページをお願いいたします。

3款 地域支援事業費、2目 任意事業費、認知症地域支援事業100万円。先ほども歳入でも申しましたけれども、京都府の委託事業といたしまして認知症家族の交流学習会、認知症予防教室、認知症サポーター養成講座など、専門医療機関との連携のもと実施するものでございます。

4款 基金積立金につきましては、介護保険給付費準備基金積立金として236万8,000円を追加するものでございます。この積立金の原資につきましては、歳入で御説明させていただきました支払基金の介護給付費交付金の過年度分、それから準備基金の預金利子28万4,000円でございます。

6款の諸支出金につきましては1,992万1,000円を追加し、総額2,002万1,000円とするものでございます。保険給付費及び地域支援事業費に係ります国・府及び支払基金への返還金でございます。

以上、簡単ではございますけれども、議案第70号事業勘定分についての補足説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（西山和樹君） 藤田医療政策課長。

○医療政策課長（藤田正則君） 続きまして、議案第70号 平成22年度京丹波町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）のうち老人保健施設サービス勘定の補正予算につきまして補足説明を申し上げさせていただきます。

まず、老人保健施設サービス勘定におきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ18万3,000円を減額し、補正後の額を1億2,452万7,000円とすることをお願いするものでございます。

細部につきましては事項別明細書によりまして御説明をさせていただきます。

1枚めくっていただきまして、事項別明細書の3ページをお願いいたします。

歳入の繰入金におきましては、一般会計繰入金として126万円を減額し、収支の均衡を図らせていただいております。また、前年度の繰越金として107万7,000円を追加させていただくものでございます。

次の４ページの歳出に移らせていただきます。

歳出の一般管理費では、老健関係の職員及び嘱託職員の人件費関係の所要額の補正を行っております。また、備品購入とし、緊急時に入所者に使用するレスキューマット等に２２万円を追加させていただいております。

以上、簡単ではございますが、老人保健施設サービス勘定の補足説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（西山和樹君） 木南水道課長。

○水道課長（木南哲也君） それでは、議案第７１号 平成２２年度京丹波町水道事業特別会計補正予算（第１号）につきまして補足説明をさせていただきます。

今回の補正予算（第１号）につきましては、補正前の額１億７３０万円に１億５８０万円を追加し、補正後の額を１億３１０万円とさせていただくものでございます。

先に歳出の補正額について御説明させていただきます。

事項別明細書の４ページをご覧ください。

１款 水道管理費、１項 水道管理費、１目 一般管理で、人件費に係る整理をいたしております。主な大きな額としまして２５節 積立金につきまして、先ほど議案第６４号で上程しておりますとおり、京丹波町下山グリーンハイツ簡易水道事業基金条例を廃止していくに当たり、その基金を水道事業基金に積みかえをしてまいりたいと思っております。

歳入とも関連いたしますが、事務の流れといたしまして、まず一番目に、解約日までのグリーンハイツ簡易水道事業基金利子分を財産収入として特別会計に一たん収納いたしまして、次にグリーンハイツ基金に積み立てまして、３つ目には基金総額を特別会計に繰り入れまして、４つ目に水道事業基金に積み立てるという手順をとる予定でございます。

次に、２７節 公課費でございますが、消費税納付金１，６８０万１，０００円を増額補正いたします。消費税は主に使用料などの課税売り上げに係る消費税から、これも主に工事請負費や施設管理費などの課税仕入れ等に係る消費税を引き算しまして、納付する消費税が確定していくわけでございますが、当初予算の見込みに比べまして、引かれるほうの課税仕入れ等に係る消費税が減ったことが主な要因でございます。統合簡易水道事業の翌年度への繰り越しが主な要因でございます。

次に、歳入の主なものについて説明をいたします。

事項別明細書の３ページをごらんください。

そのほとんどが下山グリーンハイツ簡易水道の町移管と基金の廃止に伴うものでございます。

2 款の使用料及び手数料、1 目 水道使用料におきましては、当初予算におきましては下山グリーンハイツの現年度分水道料金を1 カ月分のみ計上しておりましたが、下山グリーンハイツ簡易水道の町移管が4 月初旬に整いましたので、分けて受け入れる必要がなくなったために、すべて減額をいたします。

6 款の繰入金でございます。1 目 基金繰入金の増額補正1 億6 0 9 万3, 0 0 0 円のうち8, 2 2 7 万4, 0 0 0 円がグリーンハイツ基金の解約見込み額になっております。その差額であります2, 3 8 1 万9, 0 0 0 円が水道事業会計の運営に不足している額として、水道事業基金から繰り入れをしてまいりたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。御審議いただき、御議決賜りますようよろしくお願いします。

続きまして、議案第7 2 号について、平成2 2 年度京丹波町下水道事業特別会計補正予算(第1 号)につきまして補足説明をさせていただきます。

今回の補正予算(第1 号)につきましては、補正前の額1 1 億3, 9 0 0 万円に6 8 0 万円を追加し、補正後の額を1 1 億4, 5 8 0 万円とさせていただくものでございます。

最初に第2 表、地方債補正をごらんください。

資本費平準化債におきまして、借入限度額1 億8, 5 4 0 万円に1 0 万円を追加し、補正後の借入限度額を1 億8, 5 5 0 万円とするもので、起債の方法、利率、償還の方法につきましては補正前と変更ありません。増額する理由としましては、発行可能額が確定したことによるものでございます。

次に、歳出の主な項目につきまして御説明いたします。

事項別明細書の4 ページをごらんください。

1 款 総務費、一般管理費につきまして、これも人件費に係ります整理をしております。

2 款 下水道費、1 項 農業集落排水費、1 目 施設整備費のうちの1 3 節 委託料におきまして、測量設計監理業務等委託料7 6 8 万7, 0 0 0 円を計上しております。内容につきましては、質美地内の府道京丹波三和線改良工事に伴いまして、下水道管の移設工事が必要となります。その測量設計業務費用であります。

次に、歳入の補正額の主なものについて、事項別明細書の3 ページをごらんください。

6 款 繰入金、一般会計繰入金におきましては、これも不足します財源として繰り入れを行うものでございます。

9 款 町債、下水道事業債ですが、第2 表、地方債補正におきまして説明させていただきましたように、借入額を増額するものでございます。

以上、大変簡単ではございますが、説明とさせていただきます。御審議賜りますようよろしく申し上げます。

○議長（西山和樹君） 中尾企画政策課長。

○企画政策課長（中尾達也君） 続きまして、議案第73号 平成22年度京丹波町町営バス運行事業特別会計補正予算（第1号）につきまして補足説明をさせていただきます。

今回の補正予算（第1号）につきましては、補正前の額7,724万7,000円に80万5,000円を追加し、補正後の額を7,805万2,000円とさせていただきます。

先に歳入の補正額について御説明させていただきます。

事項別明細書の3ページをごらんください。

4款 繰越金におきまして、前年度決算額の確定によりまして今回計上をするものでございます。

次に、5款 諸収入、雑入につきましては、施設管理協力金としまして和知駅振興会から収入するものでございます。現在、町営バス和知事務所として駅舎の一部を使用しており、光熱水費等の必要経費を支払っているところでございます。このうち電気料金につきましては、和知駅振興会が運営します「ふるさとセンター山ゆり」に係ります部分を毎月、歳計外現金としまして和知駅振興会から収入し、町からの支出分と合算して支払いを行っていたところでございます。今回、これまでの支払い方法を改めまして、特別会計の中で収入額、支出額を明確にし、適正な管理が行えるように整理を行うものでございます。

次に、歳出の補正額の主なものについて御説明させていただきます。

事項別明細書の4ページをごらんください。

1款 事業費、1目 運行事業費では、職員人件費及び嘱託職員等人件費の精査を行っております。

11節 需用費では、歳入で説明しました和知駅振興会に係ります電気料として、歳入と同額の52万円を計上いたしております。

次に、13節 委託料に39万9,000円、15節の工事請負費に209万2,000円を計上しておりますが、和知地区を走ります町営バスは国道27号中山バス停から折り返し運転を行っておりますが、その際、区有地をお借りしましてUターンをし、国道に乗り入れる際に大変見通しが悪く、危険な状況となっております。このため国道から直接区有地に乗り入れを行えるように国道の占用工事を行うものでございまして、その必要事業費を計上いたしております。

以上、説明とさせていただきます。御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（西山和樹君） 伴田総務課長。

○総務課長（伴田邦雄君） それでは、議案第74号 平成22年度京丹波町土地取得特別会計補正予算（第1号）について補足説明を申し上げます。

今回の補正予算につきましては既定の歳入歳出予算から102万7,000円を減額し、補正後の額を5,891万2,000円とするものでございます。

予算書の一番後ろのページをお願いしたいと思います。

町長の提案理由の説明、また一般会計でも説明をいたしましたけれども、本年4月に議会臨時会をお世話になりまして、土地開発公社から買い戻しを行いました和知地内の山野草新生産園用地取得事業につきまして、その不用額を精査するものでございます。なお、買い戻しを行いました土地の面積につきましては6,046.38平方メートル、買い戻し金額につきましては5,859万904円ということでした。

以上、補足説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（西山和樹君） 藤田医療政策課長。

○医療政策課長（藤田正則君） 続きまして、議案第75号 平成22年度国保京丹波町病院事業会計補正予算（第1号）について補足説明を申し上げます。

今回、病院事業会計の補正予算につきましては、人事異動に伴います人件費の補正と材料費及び経費関係について補正をお願いするものでございます。

収益的収入におきましては補正予算額ゼロ円で、補正後の予算は当初予算のまま8億5,302万2,000円とするものでございます。

収益的支出におきましては医業費用の人件費について所要の組みかえをするものでございます。また、材料費及び経費につきましても組みかえを行い、今回補正額をゼロ円とし、補正後の予算は当初予算のままの8億5,302万2,000円とするものでございます。

なお、当初予算第6条で定めております議会の議決を得なければ流用することのできない経費のうち、職員給与費については574万4,000円を追加し、職員給与費については補正後の額を3億8,390万円とするものでございます。

めくっていただきまして、2ページの補正予算説明書をごらんください。

収益的支出に係ります医業費用の給与費については、人事異動による組みかえをいたしております。

材料費につきましては、薬品、給食材料等を711万4,000円減額し、経費では職員の退職組合負担金や厚生福利の所要の補正をし、また、府立医大関係病院協議会費及び第5

0回全国国保地域医療学会の会議費用等について137万円の所要の追加をいたしております。

以上の組みかえを行い、補正額はゼロ円といたすものでございます。

以上、簡単ではございますが、病院事業会計の補足説明とさせていただきます。御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（西山和樹君） 岡本会計管理者。

○会計管理者（岡本佐登美君） それでは、認定第1号 平成21年度京丹波町一般会計から認定第17号 平成21年度国保京丹波町病院会計までの17会計につきまして説明をさせていただきます。

認定第1号 平成21年度京丹波町一般会計歳入歳出決算から説明させていただきます。

1ページ、実質収支に関する調書からでございます。

平成21年度一般会計決算額は、歳入総額118億1,298万935円で、対前年度比16.3%の増、歳出総額110億4,718万1,831円。対前年度比11.3%の増となりました。歳入歳出差引額は7億6,579万9,104円。また、形式収支から繰越財源、4億8,694万5,000円を差し引いた実質収支は2億7,885万4,104円で、前年度の実質収支と比較した単年度収支は2億1,592万3,856円の黒字となり、財政調整基金積立金や繰上償還金を考慮した実質単年度収支につきましては、4億2,260万8,856円の黒字決算となったところでございます。

それでは、歳入から御説明申し上げます。

事項別明細書14ページからでございます。

1款 町税は、総額17億862万1,726円で、前年度に比べ3.3%の減収となりました。税目別では、町民税では6億4,645万6,552円で、対前年度比3.6%の減収。また、固定資産税は9億2,435万9,562円で、対前年度比3.4%の減、16ページに移りまして、たばこ税は9,203万6,512円の収入で、同じく対前年度比3.9%の減収となりました。町税の減収の主な要因といたしましては、所得の減少や固定資産評価替えによる減少によるものでございます。

なお、町税の収入未済額は2億9,449万2,937円で、2,693万1,140円を不納欠損として、個人町民税170人、法人町民税4業者、固定資産税では264人、軽自動車税106人について、地方税法に基づきまして処理をさせていただいたところでございます。なお、徴収率につきましては、現年度分は96.9%、20年度は96.5%でございましたので、0.4ポイント上昇した結果となったところでございます。

次に、2款 地方譲与税は1億3,560万302円で、対前年度比6.3%の減収、
3款 利子割交付金は551万7,000円で、対前年度比33.7%の減収。
4款 配当割交付金は283万9,000円で、対前年度比20.5%の減収。
18ページですが、5款 株式等譲渡所得割交付金は129万9,000円で、対前年度比0.5%の増収、
6款 地方消費税交付金は1億6,080万7,000円で、対前年度比5.6%の増収。
7款 ゴルフ場利用税交付金は7,276万5,944円で、対前年度比8.3%の増収。
8款 自動車取得税交付金はエコカー減税の影響を受け、6,113万2,000円、対前年度比28.2%の減収となりました。

9款 地方特例交付金は3,089万円の収入で、住宅借入金等特別税額控除による減収補てんや自動車取得税、地方道路譲与税などの減収補てん臨時交付金の交付を受け、対前年度比67.7%の大幅な増収となりました。

20ページですが、10款 地方交付税につきましては総額51億8,292万4,000円の収入で、普通交付税におきましては、平成21年度から雇用創出につながる地域の実情に応じた事業実施を推進するため、「地域雇用創出推進費」が創設されたことや、交付税算入額の増加など基準財政需要額が大きく伸びたことに伴い、46億1,039万8,000円と対前年度比2億9,598万7,000円、6.9%の増と大幅な増収となりました。

一方、特別交付税につきましては5億7,252万6,000円、対前年度比0.3%の減収となり、前年度に引き続き減少したところでございます。

11款 交通安全対策特別交付金は410万3,000円で、対前年度比3.4%の増収となりました。

12款 分担金及び負担金は、総額2億8,633万7,698円でございますが、分担金が1,628万5,730円、負担金が2億7,005万1,968円の収入で、対前年度比244.2%の増収となりました。これは、CATV加入分担金、南丹農用地総合整備事業完了に伴います地元負担金が主な増収の要因でございます。

24ページ下段の13款 使用料及び手数料は2億1,117万8,631円で、対前年度比0.4%の減収となりました。使用料及び手数料につきましても有線情報端末機使用料において、9万6,330円の不納欠損処理をさせていただいております。

次に、少しページを飛びまして、34ページでございますが、14款 国庫支出金は、総額11億3,096万4,745円で、前年度と比較して121.2%の増収となりました。

43ページですが、総務費国庫補助金ですが、20年度繰越事業であります「定額給付金

給付事業補助金」2億7,078万8,000円、国の経済対策に係る「地域経済活性化・生活対策臨時交付金」2億7,222万5,000円に加えまして、新たに「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」8,170万2,000円、「地域活性化・公共投資臨時交付金」2,672万9,000円の交付を受けたことが増収の主な要因でございます。

次に、46ページでございますが、15款 府支出金は、総額7億9,893万986円となり、前年度と比較しますと24.4%の増収となりました。57ページになりますが、国の経済対策により京都府において基金造成されました緊急雇用対策事業補助金が1,737万4,000円、59ページ下段に飛びまして、CATV拡張整備事業に伴います農村漁村活性化プロジェクト支援交付金1億2,928万円。67ページ上段でございますが、衆議院議員総選挙委託金1,385万9,513円などが増収の主な要因でございます。

68ページ、16款 財産収入でございますが、総額は8,509万9,206円で、対前年度比5.2%の増収となりました。

少し飛びまして72ページでございますが、17款 寄附金は252万7,000円で、前年度より大きく増収となりましたが、防火水槽新設に伴います消防施設整備事業寄付金によるものでございます。

18款 繰入金は3億1,941万9,461円となり、対前年度比21.8%の増収となりましたが、77ページ上段でございますが、保育所用地取得に伴います先行取得用地活用対策基金の繰り入れを2億2,135万4,412円行ったことが大きな要因でございます。

19款 繰越金につきましては、20年度繰越事業分1億7,237万4,000円を含めまして、2億3,530万4,248円、対前年度比114.5%の増となりました。

20款 諸収入は、総額1億7,251万9,988円で、対前年度比3.2%の減収となりました。21年度は、土地改良施設維持管理適正化交付金、消防団員退職報償費受入金の減などが主な要因でございます。

最後に、少し飛びまして92ページでございますが、21款 町債でございますが、総額12億420万円となり、前年度と比較しますと28%の増となりました。交付税からの振替措置であります臨時財政対策債につきましては5億1,250万円の発行となり、前年度に比べ増加したところでございます。また、各事業施行に伴います事業債につきましては、6億9,170万円の発行となり、前年度に比べまして8,100万円の増となりました。これは、振興基金積立事業債1億6,110万円をはじめ、CATV拡張整備事業による発行2億8,300万円などが増額の要因でございますが、前年度に引き続き、実質公債費比

率の抑制に向け、公債費の繰上償還と合わせまして、新規発行債の抑制に取り組み、事業計画に沿った最小限の事業債発行を行ったところでございます。

以上、一般会計歳入の説明とさせていただきます。

続きまして、歳出につきまして説明させていただきます。

98ページからでございます。

1款 議会費の総額は8,521万326円で、対前年度比4.2%の減となりました。

次に、100ページでございますが、2款 総務費の総額は、前年度繰越事業分を含めまして19億6,079万7,119円で、対前年度比38.2%の増額となりました。総務費の主な事業といたしましては、1目 一般管理費では、104ページの中ほどでございますが、入札契約事務の透明性、公正性を高めるため、効率的な入札手続を進める電子入札による運用を行うための電子入札システム使用料に125万3,700円を支出いたしました。

106ページからの5目 財産管理費でございますが、109ページ中ほどで、道路整備促進事業用地購入費として5,973万7,412円、合併特例債を活用した振興基金積立金に1億9,020万3,000円、先行取得用地活用対策基金積立金に2億3,071万9,000円を積み立て、6目 企画費では、111ページ下段でございますが、山陰本線京都・園部間複線化事業補助金として6,561万円を支出しております。

116ページからの10目 交通対策費では、119ページ上段でございますが、町営バス購入事業に係ります経費を含めまして、町営バス運行事業特別会計繰出金として9,653万5,200円を繰り出したしております。

11目 地域振興事業費では、9地区の事業に対しましてコミュニティ活動助成として、自治振興補助金747万9,000円、また協働のまちづくりを推進し、住民自治組織の組織化を支援する「住民自治組織まちづくり交付金」を3団体に、「地域力向上事業助成金」を5団体に交付いたしております。

122ページでございますが、15目 定額給付金給付事業費では、国の景気対策の一環として生活支援を目的とし実施されました定額給付金を、1万7,083人に2億7,078万8,000円給付いたしております。

2項 徴税费 賦課徴収費では、127ページですが、固定資産税評価替えに係る固定資産宅地評価見直業務委託料に411万3,900円、京都地方税機構負担金として193万4,000円を支出いたしております。

128ページからの4項 選挙費では、130ページで、衆議院議員総選挙執行経費に1,395万7,460円、132ページでございますが、町長選挙執行経費に1,378万8,

705円、町議会議員選挙執行経費に476万7,299円をそれぞれ支出いたしております。

次に、136ページからの3款 民生費の総額は、20年度繰越事業分を含めまして19億2,675万1,279円で、対前年度比7.3%の増額となったところでございます。

1項 社会福祉費では、高齢者や障害をお持ちの皆さんが住みなれた地域で安心して、自立した日常生活を営むことができる環境づくりのために12億8,412万7,980円を支出しております。主な事業といたしましては、障害者自立支援事業や各種医療費給付事業等の扶助費をはじめ、民生児童委員会活動補助金、社会福祉協議会専任職員等補助金、障害者共同作業所入所訓練事業補助金、シルバー人材センター運営補助金等、各種補助金を支出いたしましたほか、149ページでは、後期高齢者医療広域連合に共通経費及び医療給付費負担金合わせまして、1億9,251万4,474円支出いたしました。

また、各特別会計への繰出金といたしまして、少しページを戻りますが、141ページでは、国民健康保険事業特別会計に、保険基盤安定・財政安定化支援等のため8,921万4,459円、149ページ中ほどに戻りますが、老人保健特別会計に106万3,008円、介護保険特別会計事業勘定に2億2,626万4,554円、10月に開設いたしました介護療養型老人保健施設運営に係ります介護保険特別会計老人保健施設サービス勘定に2,200万円、後期高齢者医療特別会計に保険基盤安定及び事務費といたしまして5,387万59円それぞれ繰り出しを行いました。

2項 児童福祉費につきましては、次代を担う子供たちの健やかな育成を願いまして、6億4,262万3,299円支出しております。主なものといたしましては、すこやか祝金やチャイルドシート購入助成金、153ページ中ほどでございますが、扶助費といたしまして、中学生までの医療助成「すこやか子育て医療給付費」や児童手当給付費を支出、また、国の生活対策の一環として子育て支援を目的とし実施されました子育て応援特別手当を185人に666万円給付いたしております。

154ページからの3目 保育所費につきましては、保育所運営に要する経費を支出いたしましたほか、159ページでございますが、保育所建設用地購入費として1億6,161万7,294円支出いたしております。児童福祉費では、子ども手当準備事業360万5,000円、保育施設整備事業4億1,508万円を、それぞれ22年度に繰り越しいたしております。

次に、4款 衛生費は、総額12億54万6,073円で、対前年度比5.5%の増額となりました。1項 保健衛生費につきましては、町民一人一人が健康寿命を伸ばし、いつま

でも健やかで心豊かな生活を送れるよう、特定健診をはじめとする各種検診、健康相談事業、各種予防接種事業に係る経費を支出、また、164ページでございますが、3目 予防費では、新型インフルエンザ対策といたしまして、マスク、消毒液、発熱外来用エア Tent などの購入やワクチン接種に助成をいたしております。4目 環境衛生費では、生活環境対策として、167ページでございますが、個人が設置されました浄化槽21基に対しまして設置補助金を746万4,000円支出するとともに、浄化槽市町村整備推進事業分としまして下水道事業特別会計に4,338万4,000円の繰り出しを行っております。5目 診療所費では、医療施設の運営に係る経費としまして、169ページでございますが、南丹病院負担金1,935万7,000円、京丹波町病院に補助及び出資金としまして総額2億6,032万6,146円を支出し、和知診療所に6,000万円、和知歯科診療所に600万円を繰り出したしました。170ページ、3項 上水道費では、水道事業特別会計へ3億692万5,000円の繰り出しを行っております。

また、衛生費からは、火葬場維持管理、塵芥・し尿処分に係る分担金としまして、船井郡衛生管理組合に総額2億6,318万5,000円を支出いたしております。

5款 労働費につきましては、国の緊急経済生活支援対策を受け、173ページでございますが、障害者地域就労促進などの緊急雇用創出事業委託料に1,392万4,000円を支出、また、介護保険特別会計老人保健施設サービス勘定に60万円の繰り出しを行っております。

次に、6款 農林水産業費でございますが、20年度からの繰越事業分を含めまして、総額16億4,657万9,598円で、対前年度比42.9%の増額となりました。

主なものといたしまして、3目 農業振興費では、176ページ下段でございますが、指定管理委託をしております瑞穂マスターズ農園、丹波食彩の工房の委託料としまして1,900万円、179ページでは、農業公社運営補助金として1,750万円、金網・電気柵の設置など有害鳥獣防除施設設置事業補助金としまして816万1,000円、農地保全、多目的機能の増進を図るため協定をいたしました71集落、1個人に対しまして、中山間地域直接支払事業補助金1億1,331万2,586円、特産物等作付奨励金に1,352万6,890円、国の強い農業づくり対策事業を活用いたしました農業研修教育機関施設整備等に係ります農業施設整備補助金に2,684万円、地域ぐるみの共同活動や営農活動支援を行うため農地・水・環境保全向上対策補助金として992万1,550円などを支出いたしました。

181ページ最下段でございますが、畜産振興対策事業としまして、飼料米用収穫機など

農業機械導入補助金 2, 417万4, 000円を支出いたしました。

182ページ、5目 農地費では、地域活性化・経済対策臨時交付金を活用した農道整備工事に1, 323万円、ため池等整備事業といたしまして天満宮大池改修工事に3, 842万円、南丹農用地総合整備事業に係る竹野地区等の区画整理、農道改良工事等に伴います負担金として2億2, 666万7, 257円を支出いたしました。また、185ページ中ほどでございますが、農業集落排水事業分といたしまして下水道事業特別会計に2億1, 257万3, 000円の繰り出しを行っております。

188ページからの9目 農村情報整備事業費では、CATV拡張整備工事費といたしまして、191ページの中ほどになりますが、4億671万5, 000円支出をいたしました。これらにより農業費は14億2, 329万5, 498円支出し、CATV拡張整備事業など4事業について、6億4, 627万9, 000円を22年度に繰り越しいたしております。

2項 林業費でございますが、192ページからの2目 林業振興費では、195ページで、林道峰線開設工事に7, 647万1, 750円を支出したほか、森林組合、生産森林組合への助成、林業の担い手支援として緑の担い手育成事業や林業労働者新共済事業補助金、放置林の整備を支援するための森林整備地域活動支援事業補助金、緑の公共事業補助金など、負担金補助及び交付金合計で6, 560万955円を支出、また、有害鳥獣の駆除や啓発に要する経費を合わせまして、林業費では2億2, 112万8, 100円を支出し、森林管理道開設事業など2事業について、2, 475万3, 000円を22年度に繰り越しいたしております。

次に、196ページ下段からの7款 商工費でございますが、総額8, 249万3, 466円で、対前年度比7.1%の減となりました。

198ページ、2目 商工振興費では、低迷する消費経済の影響を受ける商業・中小企業に対する信用保証料補助金や営業資金融資利子補給をはじめ、小規模事業経営支援事業補助金として1, 664万8, 000円を商工会へ支出しております。また、200ページの3目 観光費では、質志鍾乳洞、わち山野草の森などの観光施設等の管理委託料を支出いたしました。

次に、202ページからの8款 土木費でございますが、20年度からの繰越事業を含めまして総額7億4, 076万8, 071円で、対前年度比18.3%の減となりました。

2項 道路橋梁費、206ページからの2目 道路維持費では、町道28路線において維持修繕工事を、また14路線で交通安全施設整備工事を行いまして、合わせて1, 338万5, 925円、除雪車の購入に787万5, 000円を支出いたしました。また、3目 道

路新設改良費では、地方道路整備臨時交付金事業、地域活性化・生活対策臨時交付金事業をはじめとして、単独事業を含め22路線、1施設の改良工事に2億5,229万5,100円を支出いたしました。2事業につきまして4億498万2,000円を22年度に繰り越しいたしております。

208ページからの3項 河川費では、211ページでございますが、畑川ダム関連事業町道付替え工事等に係る負担金として1,718万33円支出、河川改良事業など2事業で3,382万9,000円を22年度に繰り越しいたしております。4項 都市計画費では、213ページ中段でございますが、都市公園整備工事請負費として2,811万7,900円を支出、2,503万2,000円を22年度に繰り越しいたしております。5項 下水道費では、特定環境保全公共下水道事業分といたしまして2億3,448万9,000円を下水道事業特別会計に繰り出したしております。

次に、214ページからの9款 消防費でございますが、総額3億4,451万5,271円で、対前年度比11.2%の減となりました。1目 常備消防費では、京都中部広域消防組合負担金として2億3,479万8,000円を支出いたしました。218ページ、3目 消防施設費では、5基の防火水槽設置工事に2,094万7,500円を支出、4目 防災費では、19年度からの5カ年計画で1万人の飲食糧を備蓄する目的で、飲料水などの災害時緊急備蓄物資の購入をいたしました。なお、全国瞬時警報システム整備事業におきまして1,006万8,000円を22年度に繰り越しいたしております。

次に、220ページからの10款 教育費でございますが、総額9億9,694万4,935円で、対前年度比46%の増となりました。1項 教育総務費につきましては、事務局費をはじめ、225ページでは、学童保育事業に係る和知保育室改修工事に577万3,950円支出しております。

2項 小学校費でございますが、児童の安心・安全な教育環境の整備を図るため、1目 学校管理費、227ページでございますが、小学校施設耐震化に係る耐震診断委託料及び設計業務委託料合わせまして1,537万2,500円、また、229ページでございますが、学校情報通信技術整備事業といたしまして、パソコン、電子黒板等の購入に4,330万9,508円支出いたしました。230ページ、2目 教育振興費では、学習支援事業に係る指導員等雇用賃金といたしまして927万8,874円を支出、また、要保護・準要保護及び特別支援に525万8,556円の就学援助を行い、保護者の負担軽減を図ったところがございます。小学校費では、小学校施設耐震改修事業など4事業で、6億4,252万4,000円を22年度に繰り越しいたしております。

232ページからの3項 中学校費につきましては、1目 学校管理費、235ページでは、和知中学校耐震補強工事に1億9,590万5,850円、学校情報通信技術整備事業といたしまして、パソコン、電子黒板等の購入に2,526万2,842円を支出いたしました。236ページからの2目 教育振興費につきましては、小学校と同じく学習支援教諭の配置、学力診断テストを実施するなど、生徒の学力充実を目指した取り組みを進めてまいりました。また、239ページでは、要保護・準要保護及び特別支援に263万4,068円の就学援助を行い、保護者の負担軽減を図ったところでございます。中学校費では、中学校施設耐震改修事業など3事業で3億5,215万9,000円を22年度に繰り越しいたしております。

244ページからの5項 社会教育費では、247ページでございますが、社会教育の充実、推進を図るため、婦人会や人権啓発推進協議会など、384万8,000円の補助を行っております。

次に、254ページからの11款 災害復旧費につきましては、総額859万1,849円の支出でございますが、農業用排水路1カ所、林道3カ所、町道2路線におきまして、復旧事業を行ったところでございます。

次に、256ページ中ほどの12款 公債費は、総額20億3,493万4,240円で、対前年度比10.1%の減少となったところでございます。18年度からの実質公債費比率抑制に向けて取り組んでおります繰上償還を1億7,133万円行ったところでございます。21年度の実質公債費比率は18.8%となりました。財政状況厳しい中、今後とも公債費負担適正化計画に基づきまして地方債発行の抑制に取り組み、財政の健全化に努めてまいります。

以上、一般会計の説明とさせていただきます。

○議長（西山和樹君） 途中ではありますが、暫時休憩といたします。再開は午後1時30分からといたします。

休憩 午前 11時57分

再開 午後 1時30分

○議長（西山和樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き補足説明を求めます。

○会計管理者（岡本佐登美君） それでは、認定第2号 平成21年度京丹波町国民健康保険事業特別会計事業勘定歳入歳出決算につきまして説明させていただきます。

260ページからでございます。

本年度の歳入総額は18億2,583万5,013円で、前年度に比べ1.3%の増、歳出総額は17億9,084万6,796円で、前年度に比べ0.4%の減となりました。歳入から歳出を差し引きました形式収支、実質収支ともに3,498万8,217円の黒字決算となりました。

歳入でございますが、主な科目につきまして説明させていただきます。

269ページの事項別明細書からでございます。

1款 国民健康保険税は、総額4億1,192万4,928円で、前年度に比べ、6,260万円余り、17.9%の増収となりました。これは、保険税率の引き上げによるものでございます。徴収率は、現年度分で91.0%、過年度分で12.4%となり、前年度と比較し、現年度分で0.9%の減、過年度分で1.3%の減となりました。なお、地方税法の規定に基づきまして、157人で2,052万8,601円の不納欠損処理をさせていただいたところでございます。

271ページでございますが、3款 国庫支出金は、総額4億7,306万6,167円で、対前年度比7.1%の増収となっております。

275ページでございますが、4款 療養給付費交付金は、総額1億171万3,695円で、対前年度比28.4%の減と昨年度に引き続き大きく減少しております。

5款 前期高齢者交付金は65歳から74歳の被保険者に係るもので、総額4億7,370万738円で、対前年度比11.3%の増収となりました。

6款 府支出金では、総額9,860万972円で、対前年度比11.0%の増となりました。

7款 共同事業交付金は、総額1億6,635万4,252円で、対前年度比11.5%の減となりました。

277ページでございますが、9款 繰入金は、総額8,921万4,459円で、対前年度比43.7%の減、これは、基金繰り入れを行わなかったことによるものでございます。

続きまして、歳出の主な科目につきまして説明させていただきます。

ページを少し飛びまして、285ページ下段でございますが、2款 保険給付費は、総額11億4,472万7,028円で、対前年度比1.0%の減となりました。療養給付費における一般被保険者の数は平均4,664人で、1人当たりの医療費は26万7,266円と前年度に比べ4,311円の増、退職被保険者の数は、平均384人で、1人当たりの医療費は32万5,932円で、前年度に比べ4,710円の減額となったところでございます。

289ページに移りまして、下段でございますが、3款 後期高齢者支援金は、総額2億3,229万9,178円で、対前年度比9.7%の増となりました。

291ページ、6款 介護納付金は9,514万5,022円で、対前年度比9.4%の増となっております。

7款 共同事業拠出金は、総額2億837万3,112円で、保険財政共同安定化事業拠出金の減額を主なものといたしまして、対前年度比7.2%の減となりました。

293ページでございますが、8款 保健事業費では、総額3,289万7,378円で、対前年度比8.6%の増となりました。

少しページを飛びまして、297ページでございます。11款 諸支出金は、総額6,118万4,930円で、対前年度比67.0%の増となりました。20年度分の国・府支出金を554万4,260円返還し、300ページでございますが、和知診療所会計に735万円、和知歯科診療所会計に339万円を繰り出しました。また、電子カルテシステム導入に係る補助分としまして京丹波町病院に4,242万円の繰り出しを行っております。

以上、国民健康保険事業特別会計事業勘定の説明とさせていただきます。

続きまして、平成21年度京丹波町国民健康保険事業特別会計和知診療所勘定歳入歳出決算につきまして説明させていただきます。

301ページからでございます。

本年度の歳入総額は2億7,242万2,667円で、対前年度比21.5%の減、歳出総額は2億7,126万4,460円で、対前年度比21.6%の減となりましたが、これは、介護療養型老人保健施設開設に伴いまして、介護保険特別会計に老人保健サービス勘定を設け、予算を配分したことによるものでございます。歳入から歳出を差し引きました形式収支、また実質収支は、115万8,207円の黒字決算となりました。

歳入でございますが、306ページ事項別明細書でお願いいたします。

1款 診療収入は2億7万1,962円で、対前年度比17.4%の減収となりました。

入院収入につきましては、10月からの施設転換により対前年度比64.1%の減収、外来収入は、延べ患者数が1万6,129人で、前年度より2,339人の減、1日当たりの診療収入は70万1,624円で、前年度より4万4,143円の減となり、外来収入におきましても対前年度比5.6%の減収となりました。

308ページでございます。3款 繰入金では、一般会計から6,000万円、国民健康保険事業特別会計から国民健康保険調整交付金分として735万円の繰り入れを行いました。

次に、歳出でございます。312ページをお願いいたします。

1 款 総務費では、医師、看護師、技師、事務職員等の人件費及び診療所運営経費として、1 億 6, 7 1 0 万 7, 7 4 0 円を支出いたしました。

3 1 6 ページでございますが、2 款 医業費では、医薬材料費 8, 4 4 1 万 2, 5 9 8 円、血液検査等検査業務委託料に 3 4 6 万 8, 0 1 6 円、給食業務委託料に 5 8 5 万 4, 1 4 3 円を支出いたしました。

以上、和知診療所勘定の説明とさせていただきます。

続きまして、平成 2 1 年度京丹波町国民健康保険事業特別会計和知歯科診療所勘定歳入歳出決算につきまして説明をさせていただきます。

3 2 0 ページからでございます。

歳入総額は 7, 0 5 5 万 2, 5 5 5 円で、対前年度比 2. 2 %、歳出総額は 6, 9 4 8 万 2, 2 6 9 円で、対前年度比 1. 7 %と、それぞれ増となり、形式収支、実質収支ともに、1 0 7 万 2 8 6 円の黒字決算となりました。

2 1 年度の診療の状況は、延べ患者数は 7, 0 5 9 人で、前年度と比較しますと 3 9 9 人の減少、1 日当たりの診療収入 2 1 万 2 0 3 円、1 受診当たりの診療費は 7, 1 7 7 円と、前年度と比較して減少いたしました。

3 2 5 ページをお願いいたします。

1 款 診療収入につきましては 5, 7 9 7 万 2, 0 5 0 円、対前年度比 5. 1 %の減収となりました。

2 款 繰入金では、一般会計から 6 0 0 万円、国民健康保険調整交付金分として、国民健康保険事業特別会計から 3 3 9 万円の繰り入れを行いました。

3 2 9 ページからの歳出でございますが、1 款 総務費では、歯科医師、技術職員、事務職員の人件費、また診療所施設に係ります経費で、総額 5, 6 2 7 万 6, 1 2 9 円を支出、前年度と比較しまして 0. 3 %の増額となっております。

3 3 1 ページでございますが、2 款、医業費は、医薬品のほか、歯科技工委託料など総額 1, 1 6 3 万 4 9 5 円を支出いたしました。

以上、和知歯科診療所勘定の説明とさせていただきます。

続きまして、認定第 3 号 平成 2 1 年度老人保健特別会計歳入歳出決算につきまして説明させていただきます。

なお、本会計につきましては、後期高齢者医療制度への移行に伴いまして、平成 2 0 年 3 月診療分までの医療給付等に係るものでございます。

3 3 5 ページからでございます。

歳入総額、歳出総額ともに984万1,143円で、給付事務がほぼ完了したことから大幅な減少となっております。

歳入につきましては、事項別明細書340ページからでございます。

1款 支払基金交付金では、医療費並びに審査支払手数料で504万6,638円を収入、2款 国庫支出金では142万7,556円を、3款 府支出金では177万1,900円をそれぞれ受け入れたところでございます。また、342ページでございますが、4款 繰入金では、一般会計から106万3,008円の繰り入れを行いました。

346ページからの歳出につきましては、1款 医療諸費で565万7,138円を支出、2款 諸支出金では、医療費の翌年度精算分として、国・府支出金で33万8,249円を返還、繰入金の翌年度精算分として、一般会計へ384万5,756円を繰り出したしております。

以上、老人保健特別会計の説明とさせていただきます。

続きまして、認定第4号 平成21年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算につきまして説明させていただきます。

350ページからでございます。

歳入総額1億7,445万243円で、対前年度比3.8%の増、歳出総額1億7,216万4,616円で、対前年度比3.9%の増、形式収支、実質収支ともに228万5,627円の黒字決算となりました。

歳入につきましては、355ページの事項別明細書からでございます。

主な歳入科目では、1款 保険料は、特別徴収・普通徴収合わせまして1億1,775万3,987円、対前年度比0.4%の増収となりました。なお、収入未済額欄につきましては7万5,628円超過しておりますが、これは過誤納金の還付に日数を要し、年度末の発生分については翌年度還付となることなどから、事実上は、過誤納金が53万5,485円、収入未済金が45万9,857円となり、徴収率といたしましては、現年度分で99.6%となったところでございます。

3款 繰入金では、事務費、保険基盤安定分を合わせまして、一般会計から5,387万59円を繰り入れております。

主な歳出につきましては359ページからでございます。

2款 後期高齢者医療広域連合納付金では、4月から3月までの保険料負担金として1億1,775万7,636円、保険基盤安定負担金として5,203万5,395円支出いたしております。

以上、後期高齢者医療特別会計の説明とさせていただきます。

続きまして、認定第5号 平成21年度介護保険事業特別会計事業勘定歳入歳出決算につきまして説明させていただきます。

363ページからでございます。

歳入総額は、17億5,430万4,135円で、対前年度比8.1%の増、歳出総額は、17億3,525万9,602円で、対前年度10.7%の増となり、形式収支、実質収支ともに1,904万4,533円の黒字決算となりました。

平成21年度からは、合併以来、旧町ごとに不均一であった保険料を第4期介護保険事業計画に基づき、京丹波町として統一の保険料基準額とさせていただいたところでございます。介護保険の状況でございますが、22年3月末で、第1号被保険者は5,657人で、総人口1万6,840人に占める割合は33.6%となったところでございます。また、要介護認定者数は、1号2号合わせまして1,010人、居宅介護サービス受給者は573人で、認定者の56.7%、施設介護サービス受給者は269人で、認定者の26.6%となっております。

歳入につきましては事項別明細書368ページからでございます。

主なものといたしましては、1款 保険料は、総額2億6,502万7,170円で、対前年度比2.6%の減収、現年度分の徴収率は99.0%となったところでございます。また、介護保険法第200条の規定によりまして、62人分、149万7,200円の不納欠損処理をさせていただいております。

3款 国庫支出金では、総額4億3,630万3,250円を、370ページでございますが、4款 支払基金交付金では4億9,187万円、5款 府支出金では2億6,061万6,625円を受け入れいたしました。372ページ、7款 繰入金でございますが、一般会計から2億2,626万4,554円、介護給付費準備基金及び介護従事者処遇改善臨時特例基金から1,777万134円を繰り入れいたしております。

378ページからの歳出でございますが、2款 保険給付費ですが、居宅介護、施設介護等の1項 介護サービス等諸費としまして14億3,866万502円、380ページの2項 介護予防サービス等諸費7,343万2,231円など、保険給付費総額16億2,436万4,559円を負担したところでございますが、前年度と比べまして1億5,100万円余り、10.3%の増となりました。

386ページでございます。

4款 基金積立金では、介護保険給付費準備基金に3,232万6,000円を積み立て

ております。

以上、介護保険事業特別会計事業勘定の説明とさせていただきます。

続きまして、平成21年度介護保険事業特別会計サービス事業勘定歳入歳出決算につきまして、説明させていただきます。

390ページからでございます。

歳入総額は749万9,429円で、対前年度比2.2%の増、歳出総額は654万5,668円で、対前年度比6.6%の減となり、形式収支、実質収支ともに95万3,761円の黒字決算となりました。

395ページからの歳入でございますが、1款 サービス収入は、居宅支援サービス計画費収入716万8,000円で、委託件数は、事業者委託分1,346件、571万6,920円、直営件数347件、145万1,080円でございます。

397ページからの歳出につきましては、2款 事業費が主なもので、歳入で受け入れました町内8、町外2の事業者への介護予防サービス計画作成委託料571万6,920円が主な支出でございました。

以上、介護保険事業特別会計サービス事業勘定の説明とさせていただきます。

続きまして、平成21年度介護保険事業特別会計老人保健施設サービス勘定歳入歳出決算につきまして、説明させていただきます。

本会計につきましては、21年10月の介護療養型老人保健施設開設に伴い、新たに設けた会計で、今年度は10月から3月までの半年分の事業に係るものでございます。

399ページからでございます。

歳入総額は5,805万3,130円、歳出総額は5,697万4,660円で、形式収支、実質収支ともに、107万8,470円の黒字決算となりました。

404ページでございますが、1款 サービス収入では、居宅介護が72万8,555円、施設介護が2,662万848円など合わせまして、3,456万5,570円の収入となりました。3款 他会計繰入金では、緊急雇用対策事業分60万円を含めまして、一般会計から2,260万円を繰り入れております。

次に、歳出でございます。408ページからでございます。

1款 総務費では、看護師、介護支援専門員等人件費及び施設運営経費として4,866万3,578円を支出いたしました。410ページ、2款 介護サービス事業費では、医薬品、給食業務委託料など831万1,082円を支出いたしました。

以上、介護保険事業特別会計老人保健施設サービス勘定の説明とさせていただきます。

続きまして、認定第6号 平成21年度京丹波町水道事業特別会計歳入歳出決算につきまして説明させていただきます。

412ページからでございます。

歳入総額11億4,535万576円で、対前年度比17.5%の減、歳出総額11億2,340万8,411円で、対前年度比18.8%の減と、ともに減少となりました。主な要因といたしましては、水道施設統合整備事業の減少によるものでございます。歳入から歳出を差し引きました形式収支は2,194万2,165円、翌年度へ繰り越すべき財源2,116万4,000円を差し引きました実質収支額は77万8,165円となり、形式収支、実質収支ともに黒字決算となりました。

平成21年度末での給水件数は6,512件、給水人口は1万6,769人となったところでございます。

歳入につきましては、事項別明細書417ページからでございます。

1款 分担金及び負担金、1項 分担金につきましては、新規加入42件、増径2件、グリーンハイツの分納分を合わせまして2,204万2,500円となり、前年度と比較し、0.6%の減収となりました。2項 負担金は、府道新設並びに畑川ダム建設に伴う移設工事補償費が主なもので1,286万5,623円、対前年度比56.6%の増収となりました。

2款 使用料及び手数料の水道使用料は、総額4億7,976万9,545円の収入で、現年度分の徴収率は97.5%となり、有収水量の増加等により、前年度から2.2%の増収となりました。なお、収入未済額は6,191万7,314円となっております。

419ページ、3款 国庫支出金では、水道施設整備並びに簡易水道施設整備費補助金で、総額3,240万3,000円。

4款 府支出金では、ふるさとの水確保対策事業費補助金4,879万6,800円をそれぞれ受け入れました。

6款 繰入金では、一般会計から3億692万5,000円を、水道事業基金と下山グリーンハイツ簡易水道事業基金から1億1,721万2,000円を繰り入れいたしました。対前年度比27.4%の増となっております。

421ページでございますが、9款 町債は、統合簡易水道事業の財源として1億1,820万円を借り入れましたが、対前年度比64.9%の減となっております。

続きまして、423ページからの歳出でございます。

1款 水道管理費は、人件費、水道施設の維持管理経費をはじめ、426ページ中ほどで

ございますが、工事請負費では、京都縦貫自動車道、畑川ダム建設等に伴う移設工事、また約100件の維持補修工事代金として5,599万9,650円を支出し、540万円を22年度に繰り越しいたしております。積立金では、水道事業基金に5,057万円をはじめ、水源開発推進基金、下山グリーンハイツ簡易水道事業基金に、総額6,317万1,000円の積み立てをいたしております。

427ページでございますが、2款 施設費、1目 水道施設費では、統合簡易水道整備事業工事代金として2,620万8,650円、また、畑川ダム建設工事負担金として、京都府に4,810万円支出いたしております。2目 簡易水道施設費では、20年度繰越事業分を含めまして、和知地区簡易水道事業工事代金として8,704万6,200円を支出、なお、施設費におきましても8,433万円を22年度に繰り越しいたしております。

429ページでございますが、3款 公債費では、6億42万8,821円を償還いたしました。

以上、水道事業特別会計の説明とさせていただきます。

続きまして、認定第7号 平成21年度京丹波町下水道事業特別会計歳入歳出決算につきまして、説明させていただきます。

431ページからでございます。

歳入総額は9億8,794万3,752円で、対前年度比14.5%の減、歳出総額は9億7,512万1,246円で、対前年度比15.6%の減となりました。主な減少の要因といたしましては、下山浄化センター建設工事完了によるものでございます。歳入から歳出を差し引きました形式収支は1,282万2,506円、翌年度へ繰り越すべき財源1,271万円を差し引きました実質収支額は11万2,506円となり、形式収支、実質収支ともに黒字決算となりました。

京丹波町の下水道の状況は、町内23処理区におきまして計画戸数4,529戸、加入件数3,931戸、使用件数3,583戸で、施設使用率91.1%となったところでございます。また、合併処理浄化槽につきましては、設置対象基数が1,941基で、設置基数は1,227基、整備率63.2%となりました。

それでは、歳入、436ページから説明させていただきます。

1款 分担金及び負担金では、農業集落排水事業、特定環境保全公共下水道事業、浄化槽市町村整備推進事業分の新規加入分担金、事業分担金として1,185万円を受け入れております。

2款 使用料及び手数料、1項 使用料では、各事業合わせまして2億1,437万7,

140円を収入、21年5月のグリーンハイツ処理施設移管に伴い、対前年度比12.7%の増となりました。現年度分の徴収率は97.7%となったところでございます。なお、収入未済額につきましては2,739万3,870円となっております。

440ページでございますが、3款 国庫支出金では、特定環境保全公共下水道事業、浄化槽市町村整備推進事業補助金合わせまして509万8,000円を受けております。

4款 府支出金では、農業集落排水事業、浄化槽整備事業合わせまして150万4,000円の補助金を受けたところでございます。

442ページでございますが、6款 繰入金では、一般会計からそれぞれの事業に、総額4億9,044万6,000円を繰り入れております。

444ページ、9款 町債では、公債費の軽減を図るための繰上償還の財源として下水道事業借換債7,150万円をはじめ、総額2億6,360万円を借り入れたところでございます。

次に、歳出でございます。

主な支出としまして、2款 下水道費、1項 農業集落排水費では、448ページでございますが、施設の維持管理に係る委託料として、船井郡衛生管理組合等に5,757万8,539円を支出いたしました。2項 公共下水道費では、施設の維持管理に係る委託料として、451ページ下段でございますが、船井郡衛生管理組合等に5,760万3,072円を支出いたしました。452ページの3項 浄化槽市町村整備推進施設費では、9基の工事請負代金として1,299万6,900円を支出、また、施設の維持管理に係る委託料として7,514万9,575円を支出いたしました。なお、下水道費では、3,936万円を22年度に繰り越しいたしております。

454ページでございますが、3款 公債費では、各事業に係る借入金並びに公債費軽減のための繰上償還等を合わせまして、元利6億6,193万7,452円を償還いたしました。

以上、下水道事業特別会計の説明とさせていただきます。

続きまして、認定第8号 平成21年度京丹波町土地取得特別会計歳入歳出決算につきまして説明させていただきます。

456ページからでございます。

歳入総額44万927円、歳出総額44万円で、形式収支、実質収支ともに927円の黒字決算となりました。

461ページでございますが、歳入につきましては、土地開発基金の運用収入が44万3

0.5円で行っていました。

463ページの歳出でございますが、基金運用収入44万円を土地開発基金に積み立てております。

以上、土地取得特別会計の説明とさせていただきます。

続きまして、認定第9号 平成21年度京丹波町育英資金給付事業特別会計歳入歳出決算につきまして説明させていただきます。

465ページからでございます。

歳入総額199万4,593円、歳出総額199万4,000円で、歳入歳出それぞれ対前年度比5.8%の増、形式収支、実質収支ともに593円の黒字決算となりました。

470ページでございますが、歳入の主なものにつきましては、3款 繰入金で、一般会計及び育英基金から186万円の繰り入れを行っております。

472ページからの歳出でございますが、2款 育英費につきまして、歳入繰入金で繰り入れました186万円を大学生7名、高校生6名に対しまして給付いたしております。

以上、育英資金給付事業特別会計の説明とさせていただきます。

続きまして、認定第10号 平成21年度京丹波町町営バス運行事業特別会計歳入歳出決算につきまして説明させていただきます。

474ページからでございます。

歳入総額1億3,119万3,801円、歳出総額1億3,083万3,266円で、それぞれ対前年度比13.9%の増、形式収支、実質収支ともに36万535円の黒字決算となりました。

21年度のバス一般乗客数は、延べ人数で3万6,947人で、1日平均151人の利用となりました。

それでは、事項別明細書479ページ、歳入でございますが、1款 事業収入は、運賃収入が917万8,510円、スクールバス認定路線を受託運行しております受託収入は2,481万5,160円、合わせまして3,399万3,670円の収入となりました。

3款 繰入金では、地域活性化・経済危機対策及び生活対策臨時交付金を活用いたしましたバス購入に係る事業費を含め、一般会計から9,653万5,200円の繰り入れを行っております。

481ページからの歳出でございます。

1款 事業費は、人件費及びバス等の維持管理運営経費が主なものでございますが、11節 需用費では、バスの燃料費、また車検など修繕費を主なものとしまして、1,596万

8, 270円を支出、484ページでございますが、18節 備品購入費では、中型バス3台、小型バス1台の購入費5,609万7,300円を支出し、事業費総額では、20年度からの繰越事業を含めまして1億2,777万6,891円を支出いたしております。

以上、町営バス運行事業特別会計の説明とさせていただきます。

続きまして、財産に関する調書につきまして説明させていただきます。

485ページからでございます。

485ページの公有財産でございますが、土地、建物の増減の状況のみ説明をさせていただきたいと思っております。

487ページでございます。

行政財産におけます「土地及び建物」の決算年度中の増減でございます。

まず、土地では、警察・消防建物でございますが、市場地内2カ所、下栗野地区1カ所の防火水槽用地取得及び井脇地内防火水槽用途廃止により、172平方メートルの増加でございます。

公共用財産／その他の施設につきましては、和田地内の保育所建設用地の取得により9,213平方メートルの増加となっております。

489ページでございますが、普通財産、土地につきましては、公共用財産／その他の施設で1,125平方メートルの増加となっております。高岡地内府道拡幅予定用地の取得、下栗野地内旧教員住宅の売却等が主なものでございます。

建物につきましては、公共用財産／その他の施設・木造が674平方メートルの減少、住宅の売却、旧和知第二小学校解体によるものでございます。非木造につきましては、旧和知第二小学校解体により、40平方メートルの減少となっております。

次に、492ページの物品でございますが、「車両・船舶類」で5台の増、これにつきましては、町営バス4台、除雪車1台、各課公用車4台の購入及び4台の廃車によるものでございます。「事務用機械器具類」23台の増は、投票用紙分類機1台と各小・中学校に設置いたしました電子黒板など情報教育機器類22台でございます。「雑品類」1台の増は、京丹波町病院に購入いたしました発熱外来用のエアテント1基でございます。

続きまして、493ページをお願いいたします。

基金でございますが、主なものでは、現金の一般会計では、振興基金に1億9,020万3,000円の増加、70あけぼの基金は廃止により全額取り崩し、減債基金においては4,347万4,000円の減額となりましたが、財政調整基金等9つの基金におきまして増額いたしました。特別会計では、水道事業基金で6,633万円の減額となっております。以

上、一般会計、特別会計を合わせまして、基金の決算年度中増減高は1億3,073万1,669円、21年度末現在高は、37億1,402万7,957円となったところでございます。

以上、財産に関する説明とさせていただきます。

続きまして、認定第11号 平成21年度京丹波町須知財産区特別会計歳入歳出決算につきまして説明させていただきます。

なお、これから6つの財産区特別会計の決算説明をさせていただきますが、財産に関する調書は省略をさせていただきます。

512ページからでございます。

歳入総額144万4,376円、歳出総額131万7,306円、歳入歳出差引額、実質収支額ともに12万7,070円の黒字決算となったところでございます。

517ページ、歳入でございますが、1款 財産収入の主なものとしましては、須知地区の財産運用収入としまして、駐車場貸付料13万円、携帯電話通信鉄塔敷地料27万2,485円となっております。

2款 寄附金では、枝打・間伐等の森林管理に係る寄附金として42万2,000円を受けております。

3款 繰入金では、竹野地区におきまして13万6,000円の基金繰り入れを行っております。

521ページをお願いいたします。

歳出でございますが、須知地区では、委員報酬のほか、敬老会、区長会への補助金としまして45万円を支出、また、管理運営基金に16万3,000円の積み立てを行っております。竹野地区では、委員報酬のほか、小学校卒業記念品の助成、また管理運営基金に8万4,449円を積み立てております。

以上、須知財産区特別会計の説明とさせていただきます。

続きまして、認定第12号 平成21年度京丹波町高原財産区特別会計歳入歳出決算につきまして説明させていただきます。

527ページからでございます。

歳入総額24万7,696円、歳出総額23万4,920円、歳入歳出差引額、実質収支額ともに1万2,776円の黒字決算となりました。

532ページをお願いいたします。

歳入では、2款 寄附金21万9,300円を受け入れ、これは、当財産区内731戸に

一律300円として寄附を集めたものが主な収入でございます。

次に、534ページ、歳出でございますが、委員報酬、区長報償をはじめ、財政管理調整基金に8万7,000円を積み立てております。また、木の谷林道管理委託料4万円を支出しております。

以上、高原財産区特別会計の説明とさせていただきます。

続きまして、認定第13号 平成21年度京丹波町桧山財産区歳入歳出決算につきまして説明させていただきます。

538ページからでございます。

歳入総額4,487万8,549円、歳出総額4,315万4,235円、歳入歳出差引額、実質収支額ともに172万4,314円の黒字決算となりました。

543ページをお願いいたします。

歳入でございますが、1款 財産収入、1項 財産運用収入で、瑞穂ゴルフクラブ土地貸付料1,305万8,000円、2項 財産売払収入で、京都縦貫自動車道に係る土地売払収入として2,675万9,060円が主な収入でございます。

547ページ、歳出でございますが、1款 総務費、1項 総務管理費では、委員報酬のほか、財政調整基金に2,038万2,000円の積み立てを行っております。2項 財産管理費では、直営林保育・新植作業委託料として440万円、550ページでございますが、土地貸付、売払補償費として、地元4地域に944万7,203円を支払い、3項 諸費では、構成地区の各団体への活動補助金や山林高度利用補助金として648万9,000円を支出しております。

以上、桧山財産区特別会計の説明とさせていただきます。

続きまして、認定第14号 平成21年度京丹波町梅田財産区特別会計歳入歳出決算につきまして説明させていただきます。

554ページでございます。

歳入総額651万4,291円、歳出総額570万1,176円、歳入歳出差引額、実質収支額ともに81万3,115円の黒字決算となりました。

559ページ、歳入でございますが、1款 財産収入では、携帯電話基地等への土地貸付収入547万2,522円が主な収入でございます。

次に、563ページ、歳出でございますが、1款 総務費、1項 総務管理費、2目 財産管理費で、地元区へ土地貸付補償費として317万4,098円を、また、3目 諸費では、振興会等の4団体に、活動費として100万円の助成が主な支出でございます。

以上、梅田財産区特別会計の説明とさせていただきます。

続きまして、認定第15号 平成21年度京丹波町三ノ宮財産区特別会計歳入歳出決算につきまして説明させていただきます。

569ページでございますが、歳入総額2,579万1,396円、歳出総額2,491万4,430円、歳入歳出差引額、実質収支額ともに87万6,966円の黒字決算となりました。

574ページ、歳入でございますが、1款 財産収入で、京都縦貫自動車道に係る土地売却収入2,389万60円が主な収入でございます。

次に、578ページをお願いいたします。

歳出でございますが、主な支出につきましては、1款 総務費、1目 一般管理費では、財政調整基金に1,972万1,000円の積み立てを行っております。2目 財産管理費では、581ページでございますが、土地売却補償料67万5,000円、3目 諸費では、地元4団体への活動補助金並びに地域振興補助金として232万3,000円を助成いたしました。

以上、三ノ宮財産区特別会計の説明とさせていただきます。

続きまして、認定第16号 平成21年度京丹波町質美財産区特別会計歳入歳出決算につきまして説明させていただきます。

584ページからでございます。

歳入総額395万2,911円、歳出総額310万5,853円、歳入歳出差引額、実質収支額ともに84万7,058円の黒字決算となりました。

589ページでございますが、歳入、1款 財産収入で、地元7地区に対しての土地貸付料141万4,200円、3法人への土地貸付料134万円が主な収入でございます。

次に、593ページをお願いいたします。

歳出でございますが、1款 総務費、1目 一般管理費では、管理運営基金に70万4,000円積み立てております。2目 財産管理費では、直営林保育作業委託料として80万円、3目 諸費では、遺族会への活動補助金並びに貸付林等高度利用補助金として31万8,000円を支出いたしました。

以上、質美財産区特別会計の説明とさせていただきます。

続きまして、認定第17号 平成21年度国保京丹波町病院事業決算について説明をさせていただきます。

ページを少し戻っていただきまして、495ページからでございます。

平成21年度から「国保京丹波町病院」に名称を改称し、質美診療所を附属施設といたしました。また、療養病床8床を廃止し、47病床すべてを一般病床に変更するなど、従前の経営方針から転換を図り、町民の皆さんに信頼される中核病院として、経営の健全性と保健・福祉・医療の連携を強化し、患者のニーズに応えられる地域包括医療の推進に努めてまいりました。京丹波町病院の概況といたしましては、患者さんの動向でございますが、入院患者数は延べ1万3,151人で、対前年度比5.4%の増、外来患者数は延べ3万6,097人で、対前年度比12.0%の増となりました。

それでは、決算書により説明させていただきます。

497ページをお願いいたします。

損益計算書でございますが、医業収益では、入院収益が2億7,518万1,796円、外来収益は3億5,768万5,884円、その他医業収益3,785万8,189円で、合計6億7,072万5,869円となりました。前年度と比較しまして、入院収益は13.9%の増、外来収益におきましても8.0%の増収となりました。入院収益につきましては、「看護配置13対1」の入院基本料を確保することができる一般病床への転換が増収につながったところでございます。

また、外来収益につきましては、新型インフルエンザによる外来患者の増加や質美診療所の附属化により増収となりました。これらの結果、医業収益全体で、対前年度比11.2%の増収となりました。

医業外収益では、一般会計から補助金として1億1,600万円、企業債償還利子分としての負担金交付金2,960万6,139円が主なものでございます。これらを合わせまして、病院事業収益は8億2,163万2,375円となりました。

次に、医業費用でございますが、主なものは、給与費が3億7,588万6,368円で、対前年度比1.8%の増、医薬材料費2億1,453万1,047円で、9.0%の増、経費1億2,722万7,886円で、2.1%の増、医業費用の合計は7億7,730万5,439円で、前年度と比較しまして3.6%の増加となったところでございます。

医業外費用については、支払利息2,960万6,139円、繰延勘定償却1,752万9,931円を主なものとしまして、4,879万3,240円を支出いたしました。これによりまして、当年度純損失は446万6,304円となったところでございます。

次に、前ページ496ページに戻っていただきまして、資本的収支でございますが、収入の他会計出資金1億1,472万7円は一般会計からの出資金、補助金の4,242万円は電子カルテシステムの導入に伴う国庫補助金で、合計1億5,714万7円となりました。

支出につきましては、企業債償還金1億1,472万7円と電子カルテシステム導入に係る建設改良費4,242万円で、合計1億5,714万7円となり、収支の整合性を図ることができました。

以上、国保京丹波町病院事業会計の説明とさせていただきます。

これで、認定第1号から第17号までの決算説明とさせていただきます。御審議いただきまして、御承認を賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（西山和樹君）　ここで、代表監査委員に決算審査意見の報告を求めます。

船越代表監査委員。

○代表監査委員（船越　肇君）　それでは、過日、平成21年度京丹波町一般会計、特別会計及び京丹波町病院事業会計歳入歳出決算の審査をいたしましたので、その結果を申し上げます。

審査対象、審査期間、審査方法などは第1、第2、第3に書いてあるとおりでございます。

第4の審査結果なんですけれども、審査に付された各会計の歳入歳出決算書及び附属書類の係数は関係書類と符合し、正確であることを認めました。また、予算の執行及び関連する事務の処理は適正に行われていると認めました。その状況及びこれらに対する審査意見は、次に述べるとおりでございます。

第5、審査意見、平成21年決算においては、合併以降に進められた財政の健全化に対する取り組みが成果をあらわし始めた決算となっている。

借金である地方債の残高においては、合併年度である平成17年度末に389億3,452万円とピークを迎えたものの、その後の積極的な繰上償還により、本年度末残高は346億8,866万3,000円となり、42億4,585万7,000円の地方債残高の縮減に努力されている。

一方、町の貯金に当たる基金残高においては、同じく合併年度末に33億9,256万3,000円となっていたが、合併後に事務の効率化や人件費の縮減などに努められ、平成19年度以降の3カ年においては基金を取り崩すことなく、健全な財政運営がされており、その結果、本年度末残高で44億631万2,000円と基金残高が10億1,357万9,000円増加している。

今後においては、地方交付税の合併特例期間終了に伴い、交付税額が約8億円減少することが見込まれているため、より一層の歳入確保と経費節減が求められる。特に、歳入の確保については、負担の公平性を図るため収入未済をなくす努力が必要である。

町行政においては民間事業者と違い、利益の追求が目的ではなく、住民の福祉向上が最大

の目的であり、経費節減とのバランスを図らなければならない点を申し添え、監査意見とする。

なお、決算概要は、次ページ以降のとおりでございます。

以上です。

○議長（西山和樹君） 御苦勞でした。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時35分

再開 午後 2時36分

○議長（西山和樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

認知第1号 平成21年度京丹波町一般会計歳入歳出決算の認知についてから認定第17号 平成21年度国保京丹波町病院事業決算の認定についての審査については、14人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西山和樹君） 異議なしと認めます。

よって、認定第1号から認定第17号は、14人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時36分

再開 午後 2時37分

○議長（西山和樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付の決算特別委員会委員選任名簿のとおり指名したいと思います。

御異議はありますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西山和樹君） 御異議なしと認めます。

よって、決算特別委員会の委員は、お手元に配付の決算特別委員会委員選任名簿のとおり選任することと決しました。

特別委員会をこの場において開催し、正副委員長の選任をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時37分

再開 午後 2時38分

○議長（西山和樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

決算特別委員会において、正副委員長が決定いたしましたので、報告いたします。

委員長に岩田恵一君、副委員長に原田寿賀美君。

以上のおりであります。よろしく願いをいたします。

ただいまから暫時休憩をいたします。再開は2時55分といたします。

休憩 午後 2時40分

再開 午後 2時55分

《日程第38、報告第3号 健全化判断比率について～

日程第46、報告第11号 社会福祉法人わち福祉会に関する経営状況について》

○議長（西山和樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第38、報告第3号 健全化判断比率についてから、日程第46、報告第11号 社会福祉法人わち福祉会に関する経営状況についてまでを一括議題といたします。

町長の説明を求めます。

寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 少しお時間をいただいて、午前中に提案させていただきました議案の中で、平成21年度決算認定議案につきまして概略を説明させていただきました。その中で教育費に関しまして、和知中学校の耐震改修事業ということで金額を申し上げました。正しくは2億211万円のところを、ひょっとしたら2億2,111万円と発音したように事務方からちょっと説明を受けましたので、正しく御説明を申し上げます。

教育費で執行いたしました中の和知中学校の耐震改修事業に2億211万円執行しておりますので、よろしく訂正をお願いいたします。

それでは、まず、報告第3号及び第4号について説明をいたします。

平成19年6月に地方公共団体の早期健全化及び財政の再生並びに公営企業の経営の安定化を目的として、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（自治体財政健全化法）が成立いたしました。この法律は従来の方財政再建促進特別措置法による制度の課題を見直し、健全化比率の公表、当該比率に応じた健全化計画の策定や行財政上の措置を講じることとさ

れたところであります。

報告第3号では、健全化判断比率として、次の4指標について報告するものであります。

まず、普通会計を対象とし、赤字の程度を指標化した実質赤字比率は、収支赤字がないため該当せず、また、財産区を除くすべての会計を対象とし、全体としての赤字の程度を指標化する連結実質赤字比率につきましても収支赤字がなく、該当はありません。

次の借入金の返済額等を指標化して、資金繰りの危険度を示す実質公債費比率につきましても、前年度比1.5ポイント減の18.8%となっております。なお、同比率に係る早期健全化基準は25%であります。

借入金や将来にわたる負担の現時点での残高を指標化し、将来の財政負担の圧迫度を示す将来負担比率につきましてもは182.8%でありました。これは、20年度決算の206%に比べ23.2ポイント改善いたしております。なお、同比率に係る早期健全化基準は350%となっております。

以上、監査委員の意見書を沿えて報告いたします。

次に、報告第4号 資金不足比率であります。この指標は公営企業の資金不足を料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものであり、京丹波町病院事業会計、水道事業会計及び下水道事業会計が対象となりますが、いずれも該当しませんでした。なお、同比率の経営健全化基準は20%となっております。

以上、監査委員の意見書を沿えて報告いたします。

次に、地方自治法の規定による出資比率2分の1以上の法人に関する経営状況につきましては、報告第5号から第11号まで、順を追って報告させていただきます。

報告第5号 グリーンランドみずほ株式会社の経営状況につきましては、決算繰上総利益は1億5,308万8,484円、運営管理に要する諸費用の合計は1億5,280万5,888円、収支差額は28万2,596円の黒字決算となっております。

事業報告であります。平成21年度は、新たに5年間の指定管理者としての指定を受けた1年目となりました。主な事業としましては、公園・スポーツ施設の管理運営をはじめ、宿泊・研修施設、レストランの管理運営、農林産物の販売などを行っております。

施設全体の利用者は前年度の0.3%減と、ほぼ前年度並みの結果となりましたが、営業収入では前年度比1.4%減と、森林浴レストランを除き、軒並み減少となりました。主な原因としましては、景気の低迷に加え、新型インフルエンザへの懸念や天候不順、また、災害によるアクセス道路の通行規制などが考えられるところであります。

毎年多くの来場者を迎えている施設であり、今後とも来場者の目線に立った運営を進め、

安全で快適に利用いただける施設として、より多くの方々に利用いただき、町の活性化につながるよう願っているところであります。なお、町からの指定管理料は2,400万円となっております。

報告第6号 株式会社丹波情報センターの経営状況につきましては、決算の営業収益は2,545万983円、運営管理に要する諸費用の合計は2,592万9,379円、収支差額は47万8,396円の赤字決算となり、前期からの繰越利益を合算しますと、同期未処分利益は60万4,942円となっております。

丹波地域の有線情報システムは、3月末時点での情報端末加入者数が2,217世帯、インターネット接続サービス加入者数は582世帯となっております。業務といたしましては毎日3回の告知放送と加入者へのファックス一斉送信、インターネットシステムの管理やセンター内部及び分散局などの設備機器の点検管理をはじめ、道路工事等により支障となりますケーブルや電柱などの移設につきまして、調査・設計・施工のすべての部門につきまして、町から委託を受け実施しております。委託料としましては、町より管理運営費として1,563万1,000円の支出であります。

今後、平成23年4月からのCATVの全町供用開始に向け、京丹波町情報センターと連携をとりながら日常の管理運営を行い、スムーズな移行に向け努力するとともに、CATV供用開始後は、現有施設の撤去や新たな事業の展開に向け、その方策を探ることといたしております。

報告第7号 財団法人京都府立丹波自然運動公園協会の経営状況につきましては、これまで京都府と本町のみの出資であることから経営状況の報告をしておりませんでした。報告の対象であることが判明しましたため、今回報告を行うことといたしました。

協会の決算売り上げ総利益は3億8,783万5,356円、運営管理に要する諸費用の合計は3億8,355万1,156円、収支差額は428万4,200円の黒字決算となっております。

事業報告であります。協会は京都府からの指定管理を受け、丹波自然運動公園施設の管理運営全般を行っているもので、職員18名、嘱託8名を含めた総数54名に、必要に応じ臨時職員を雇用、あるいはシルバー人材センターに業務を委託しているものであります。

公園への総入園者数は48万9,131人で、前年度比5.3%の増となっております。施設の利用料収入では、前年度比3.8%の減となっております。プール施設への利用者の減が19.4%と大きく影響しております。同公園は毎年多くの来場者を迎え、本町に大きな効果を及ぼす施設であります。今後とも健全経営に努めながら、より多くの方々に利用い

ただけるよう管理会の一層の取り組みに期待するものであります。

報告第8号 財団法人丹波ふるさと振興公社の経営状況につきましては、経常収益633万8,091円、経常費用は694万8,372円、収支差額は61万281円の赤字となっております。収入の主なものは、黒大豆・水稲・飼料作物の作業受託収入158万164円、町からの運営補助金450万円であります。

同公社は、優良農地の保全や高齢化等に対応した農作業の受託、また、特産丹波黒大豆の生産拡大や飼料用稲栽培の受託など、地域農業の振興を図っているところでございます。

報告第9号 財団法人瑞穂町農業公社の経営状況につきましては、経常収益4,239万9,203円、経常費用は4,151万1,218円、収支差額は88万7,985円の黒字となっております。収入の主なものは、受託事業収入986万8,769円、加工品販売収入150万5,146円、転作助成金等532万9,760円、町からの運営補助金1,300万円及び機械導入補助金1,102万円であります。

同公社は、担い手の確保と育成を図り、農地の管理や農作業の受委託を推進するとともに、そばや飼料用米の栽培など、地域の特性を生かした特産物の育成、販売等を行っております。今後とも地域農業の中核として、丹波、瑞穂の両公社のさらなる組織の充実と健全経営を期待するものであります。

報告第10号 財団法人和知ふるさと振興センターの経営状況につきましては、経常収益4億7,169万4,121円、経常費用は4億5,431万3,621円、税引き後の収支差額は1,296万4,300円の黒字となっております。収入の主なものは、営業収入3億7,375万7,610円、農作業受託収入4,053万1,704円、道の駅「和」の指定管理料800万円、わち山野草の森をはじめ、町施設の管理委託料2,542万7,462円であります。

同センターは、特産品等の販売、都市住民との交流、観光レクリエーションを通じた農林水産業の振興など幅広い活動を目的に、道の駅「和」及びわち山野草の森の管理運営、農作業受託事業等を行っております。今後とも健全経営に努めながら、地域産業の振興と地域活性化が促進されることを期待するものであります。

報告第11号 社会福祉法人わち福祉会の経営状況についてであります。わち福祉会は、地域の利用者が安心して施設や在宅で自立した生活ができるよう、総合的な福祉サービスの提供に努められているところであります。介護保険事業を取り巻く状況は年々変化し、まだまだ事業運営に厳しさが見受けられる状況であります。介護保険事業会計では、経常収入額は3億9,734万6,416円、支出額は3億3,831万8,694円と、5,90

2万7,722円の黒字経常となりました。また、法人本部会計と介護保険事業会計を合わせた総収入額でも4億37万4,601円、総支出額は3億3,902万3,937円と資金収支差額で6,135万664円の黒字を確保いたしております。さらに、経常経費の節減や事業の効率化に努めるとともに事業運営の健全化を図り、なお一層、質の高いサービスの提供を目指し、取り組まれることを期待するものであります。

以上、経営状況の報告とさせていただきます。

○議長（西山和樹君） 以上で報告を終わります。

本報告については7日、午前9時から開催の全員協議会において質疑等の機会を設けますので御了承ください。

以上で本日の議事日程はすべて終了いたしました。

よって、本日はこれをもって散会いたします。

散会 午後 3時15分